第9期有田市
介護保険事業計画及び老人福祉計画

令和6年3月

有田市

はじめに

わが国では現在、急速な人口減少と高齢化が深刻な問題となっています。有田市においても、高齢化率は高い水準となっており、また高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加など、高齢者を取り巻く課題は多様化・複雑化しています。

このような状況において、高齢者の介護を社会全体で支援することを目的とした介護保険制度は、創設から20年以上が経過し、高齢者の介護になくてはならない仕組みとして定着・発展しました。

この「第９期有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画」では、これまでの本市における高齢者福祉の取り組みを継承させるとともに、住民をはじめ地域の多様な主体が共につながり、参画できる地域共生社会の実現に向け、「地域包括ケアシステム」のより一層の深化・推進を目指してまいります。

団塊ジュニア世代が65歳以上となり、生産年齢人口が急減すると予想される令和22年（2040年）を見据え、本計画に掲げる「住み慣れた地域で共に支え合い、健やかに生き生きと暮らせるまちづくり」の基本理念のもと、高齢者福祉施策の充実に取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画作成委員会の皆様をはじめ、ニーズ調査、実態調査、事業所調査やパブリックコメントを通じてご協力を賜りました市民の皆様、関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

令和６年（2024年）３月

有田市長　望月　良男

目次

第１章　計画の基本的な考え方 1
１．計画策定の趣旨 1
２．本計画の基本指針のポイント 2
３．計画の位置づけ 3
４．計画の期間 4
５．計画策定体制と経過 5
６．日常生活圏域の設定 6
第２章　本市の高齢者等の現状 7
１．人口構造及び高齢化の状況 7
２．要支援・要介護認定の状況 10
３．介護保険事業の状況 13
４．第８期計画の取り組み状況 20
５．アンケート調査結果の抜粋 26
６．課題の整理 38
第３章　計画の方向性 39
１．基本理念 39
２．基本目標 40
３．施策体系 41
第４章　施策の展開 42
基本目標１．共に支え合う基盤づくり 42
基本目標２．生きがいを持ち健やかに暮らせるまちづくり 46
基本目標３．安心して暮らせる環境づくり 50
基本目標４．介護保険制度の健全な運営体制づくり 55
第５章　介護保険事業の見込み 58
１．要支援・要介護認定者数の推移と推計 58
２．介護保険サービス量の見込み 59
３．介護給付費の見込み 62
４．地域密着型の施設・居住系サービスの定員見込み 64
５．標準給付費及び地域支援事業費 64
６．第１号被保険者の介護保険料 65
７．所得段階別の介護保険料 66
第６章　計画の推進 67
１．介護・介護予防サービスの円滑な提供と適正な運営 67
２．計画の進行管理と評価 68
資料編 69
有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画作成委員会設置要綱 69
有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画作成委員会名簿 70
用語集 71

第Ⅰ章　計画の基本的な考え方

１．計画策定の趣旨

わが国は、少子高齢化を一つの要因とした人口減少が進んでいることに加え、単身世帯、高齢者のみの世帯が国の予測よりも急速に増加し、世帯構造の変化による地域の希薄化、孤独・孤立のリスクの高まりなど、福祉課題が複合化しています。

高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして平成 12 年に介護保険制度が創設されてから 20 年以上が経過し、介護保険制度は高齢者の介護になくてはならないものとして定着しました。令和 7 年には、いわゆる団塊の世代がすべて 75 歳以上となり、要介護認定率が急上昇し、介護給付費が急増する 85 歳以上人口は令和 42 年頃まで増加傾向が続くことが見込まれています。

今後、急激に高齢化が進行する地域もあれば、高齢化がピークを越える地域もあるなど、人口構成の変化や医療・介護ニーズ等の動向は地域ごとに異なります。国では、こうした地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な取り組み内容や目標を検討することが重要であるとしています。

これらのような国が示す課題、方向性を踏まえ、「第 8 期有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画」（以下「第 8 期計画」という。）の取り組みを承継しながら、市内で生活するすべての高齢者が、有田市（以下、本市という。）の地域包括ケアシステムのもと、生きがいを持って安心して暮らし続けられる健康長寿のまちを実現するため、「第 9 期有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

本市に求められること

- 団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年に向け、介護が必要な高齢者の動向を踏まえた介護サービスの基盤整備・充実を図る
- 介護予防・健康づくりを推進し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる環境を整備する
- 認知症高齢者やその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、認知症施策推進大綱等を踏まえて認知症施策を総合的に推進する
- 介護給付適正化事業の取り組みを重点化し、介護保険制度の安定運用を図る
- 安定的にサービスが提供できる体制づくりのため、介護人材の確保や介護現場の負担軽減を図る

２．本計画の基本指針のポイント

第９期介護保険事業計画策定にあたって、国は以下の基本指針を定めており、本市においてもこの指針を踏まえて施策を推進します。

（１）介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じた介護サービス基盤を計画的に確保していく必要があります。
- 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保や、医療・介護の連携強化が重要となっています。
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要となっています。

人口推計や実績に基づくサービス量の見込みを踏まえ、
計画的なサービス確保を図るとともに、在宅サービスの充実や在宅医療の充実に向けた
医療・介護連携の促進が必要となっています。

（２）地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み

- 地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取り組みを推進する観点から、総合事業の充実を推進していく必要があります。
- 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要となっています。
- デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備する必要があります。

地域共生の観点から、関連分野との連携も含め、介護予防や日常生活支援、
認知症施策の充実、デジタル基盤を活用した効率的な事業の推進が求められています。

（３）地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、多様な人材の受入環境整備などの取り組みを総合的に実施していく必要があります。
- 県などの関係機関と連携し、業務改善やＩＣＴの活用など介護現場の生産性の向上に一体的に取り組むことが重要となっています。

介護人材の確保に向けた取り組みを和歌山県と連携して推進していくことが求められています。

３．計画の位置づけ

（１）制度的位置づけ

本計画は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条第 1 項の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定した計画です。

老人福祉法第 20 条の8

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

介護保険法第117条第1項

市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

（２）他計画との関係

本計画は、介護及び介護予防サービスや地域支援事業等、介護保険事業に関して定める「介護保険事業計画」と、すべての高齢者を対象に、高齢者福祉及び高齢者の権利擁護、自立生活の支援等に関する施策全般にわたる「老人福祉計画」を一体的に策定し、第８期計画である「第８期有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画」を引き継ぐものです。

また、本市の行政計画における位置づけとしては、「第５次有田市長期総合計画」をはじめ、福祉の上位計画である「第３次有田市地域福祉計画」等の他の計画と調和のとれた計画とします。

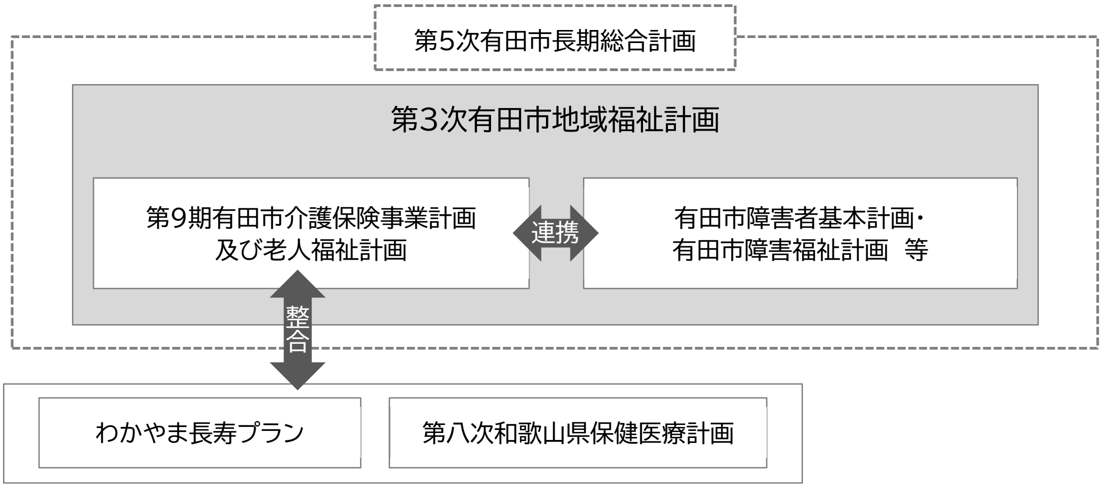

４．計画の期間

本計画は、令和６年度から令和８年度を計画期間とします。

また、中長期的な視点として、団塊ジュニア世代が前期高齢期を迎え、生産年齢人口が急減する令和 22 年度を見据えて計画を策定します。

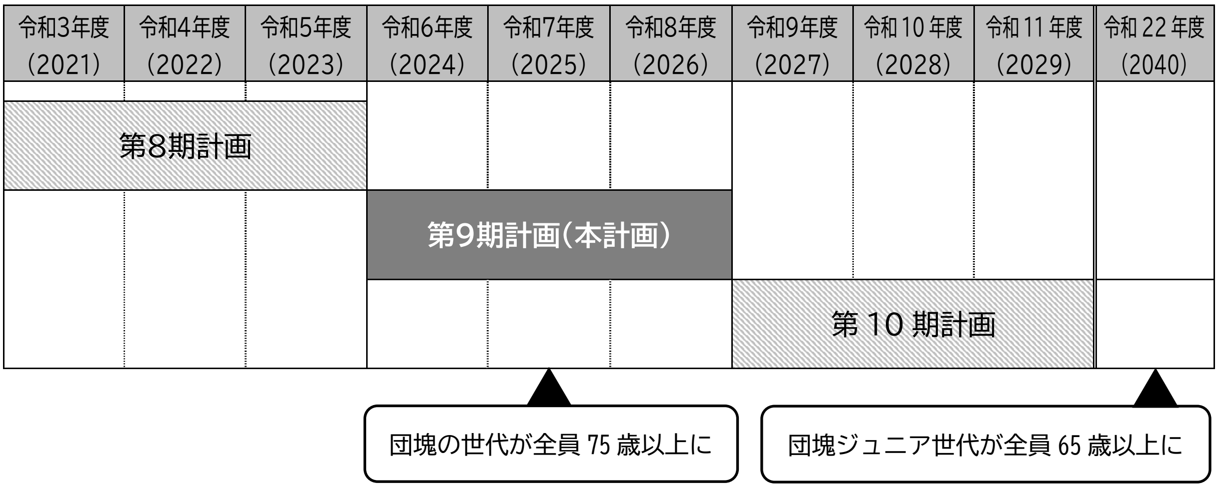

5．計画策定体制と経過

（1）高齢者実態調査の実施

本計画の策定にあたっては、本市の高齢者のニーズをより的確に把握するため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」「事業所調査」を実施しました。実施概要については下記のとおりです。

◆介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・概要

調査期間	令和５年１月15日～1月29日
対象者	有田市在住で、65歳以上の男女
調査方法	郵送による配布・回収
配布数	2,000件
有効回収数	1,488件
有効回収率	74.4％

◆在宅介護実態調査・概要

調査期間	令和４年11月１日～令和５年８月31日
対象者	要介護認定調査の更新対象者（施設入所者は除く）
調査方法	郵送による配布・回収
配布数	617件
有効回収数	269件
有効回収率	43.6％

◆事業所調査・概要

調査期間	令和５年２月１日～２月28日
対象者	有田市で介護保険サービスを提供している事業者
調査方法	インターネットによる配布・回収
配布数	53件
有効回収数	38件
有効回収率	71.7％

（2）庁内連携体制

本計画策定にあたっては、庁内の関係部署と協議を重ねるとともに、他の計画等との調和を図るため、必要に応じて調整を行いました。また、県が策定する「わかやま長寿プラン」等との整合を図るため、県の担当部局との調整を行いました。

（３）計画作成委員会の設置

介護保険事業及び高齢者福祉事業は、幅広い関係者の参画により本市の特性に応じた事業展開が期待されるため、行政機関内部だけでなく、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者（市民）代表者、費用負担関係者等で構成する「有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画作成委員会」を設置しました。

６．日常生活圏域の設定

日常生活圏域の設定にあたっては、市町村が、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件、施設整備の状況等を総合的に勘案し、定めることとされています。

本市における日常生活圏域は、人口規模、面積、市民の生活形態、地域活動、交通事情等を総合的に判断し、全市を１つの日常生活圏域として設定し、介護サービスの需要、ならびにその提供の基盤整備を推進していくものとします。

第2章　本市の高齢者等の現状

1．人口構造及び高齢化の状況

（1）人口の推移

本市の総人口は減少傾向で推移しており、令和元年の 27,815 人から令和 5 年の 25,832 人と 4 年間で 1,983 人減少しています。

年齢別でみると、65 歳未満では令和元年がそれぞれ最も多く、令和 5 年にかけて毎年減少を続けており、65～74 歳では令和 3 年の 4,518 人をピークに、令和 4 年以降減少に転じています。75 歳以上では増減はあるものの、増加傾向で推移しており、令和 5 年では 5,222 人と近年で最も多くなっています。

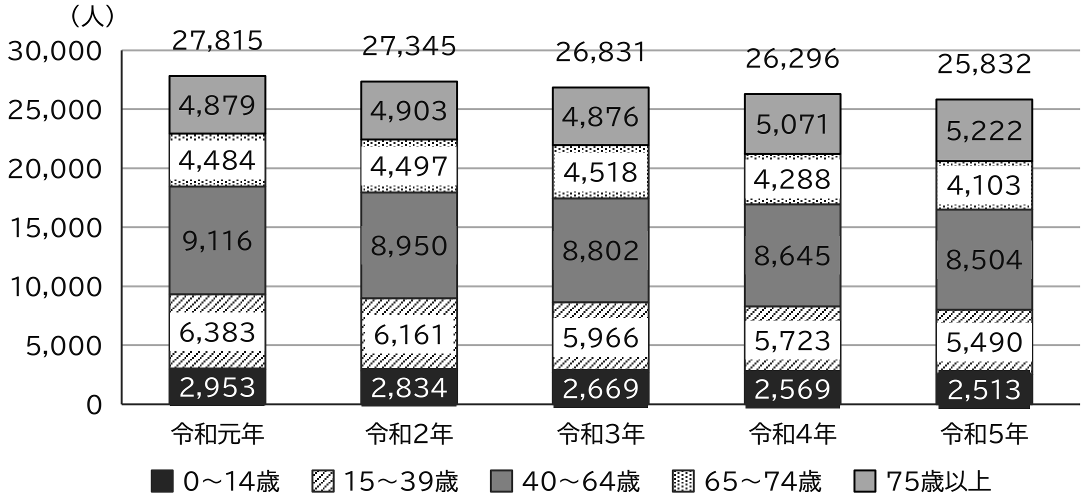

資料　住民基本台帳　各年9月末時点

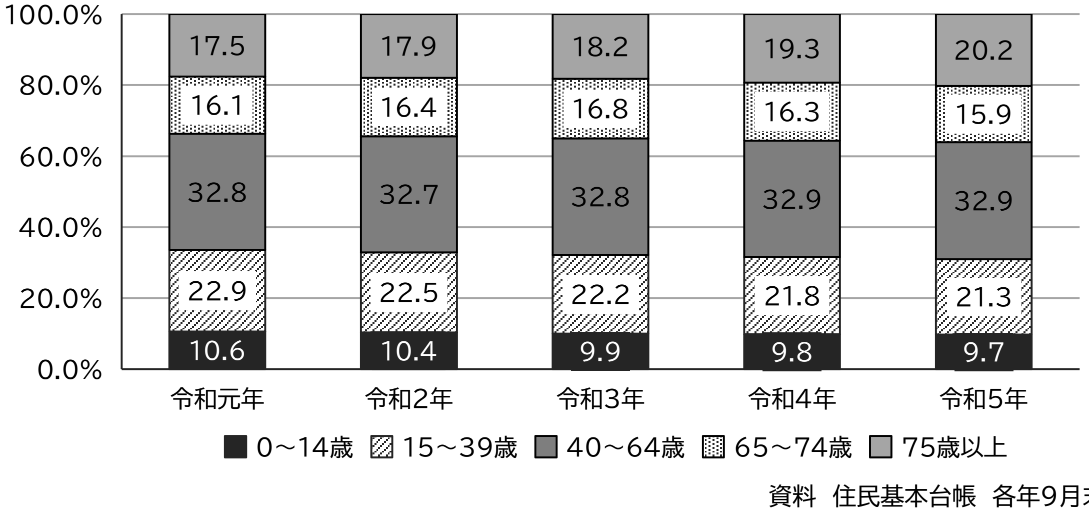

資料　住民基本台帳　各年9月末時点
※端数処理のため、割合の合計が 100.0%とならない場合があります

（２）高齢化率の推移と比較

本市の高齢化率は増加傾向で推移しており、平成 30 年の 32.3％から令和 5 年の 35.6％と 5 年間で 3.3 ポイント増加しています。

和歌山県や老人福祉圏域の有田圏域と比較すると、高い水準となっています。

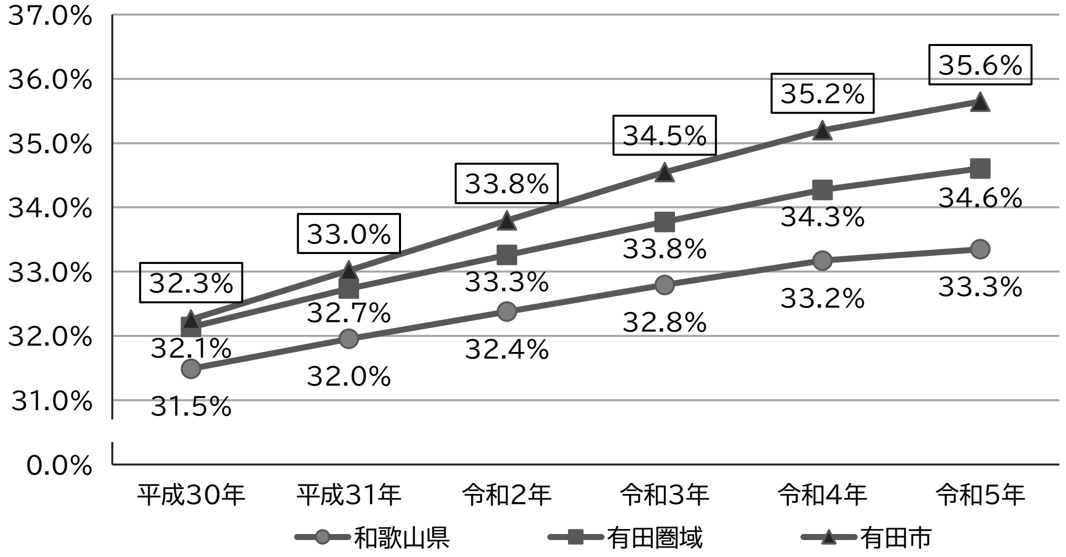

資料　和歌山県における高齢化の状況　各年1月1日時点（有田圏域は老人福祉圏域）

（３）一人暮らし高齢者数の推移と比較

本市の一人暮らし高齢者数は、平成 30 年では 2,274 人となっており、令和 5 年では 2,530 人と増減しながらも増加傾向で推移しています。

また、和歌山県や有田圏域と比較すると、高い水準で推移しています。

	平成30年			平成31年			令和2年		
	65歳以上高齢者数	一人暮らし高齢者数	一人暮らし高齢者の割合	65歳以上高齢者数	一人暮らし高齢者数	一人暮らし高齢者の割合	65歳以上高齢者数	一人暮らし高齢者数	一人暮らし高齢者の割合
和歌山県	307,043	66,909	21.8%	308,220	68,110	22.1%	308,961	69,100	22.4%
有田圏域	24,159	5,328	22.1%	24,213	5,458	22.5%	24,237	5,636	23.3%
有田市	9,270	2,274	24.5%	9,326	2,339	25.1%	9,374	2,450	26.1%

	令和3年			令和4年			令和5年		
	65歳以上高齢者数	一人暮らし高齢者数	一人暮らし高齢者の割合	65歳以上高齢者数	一人暮らし高齢者数	一人暮らし高齢者の割合	65歳以上高齢者数	一人暮らし高齢者数	一人暮らし高齢者の割合
和歌山県	309,814	71,386	23.0%	310,188	70,421	22.7%	308,293	74,742	24.2%
有田圏域	24,272	6,039	24.9%	24,258	5,430	22.4%	24,116	5,879	24.4%
有田市	9,411	2,420	25.7%	9,403	2,489	26.5%	9,344	2,530	27.1%

資料　和歌山県における高齢化の状況　各年1月1日時点（有田圏域は老人福祉圏域）

（４）人口の推計

本市の人口を推計すると、令和６年以降も減少を続け、本計画の終了年である令和８年では 24,770 人、令和 22 年では 17,543 人となる見込みです。

高齢化率は増加を続け、令和８年で 37.4%、令和 22 年では 47.2%となる見込みです。

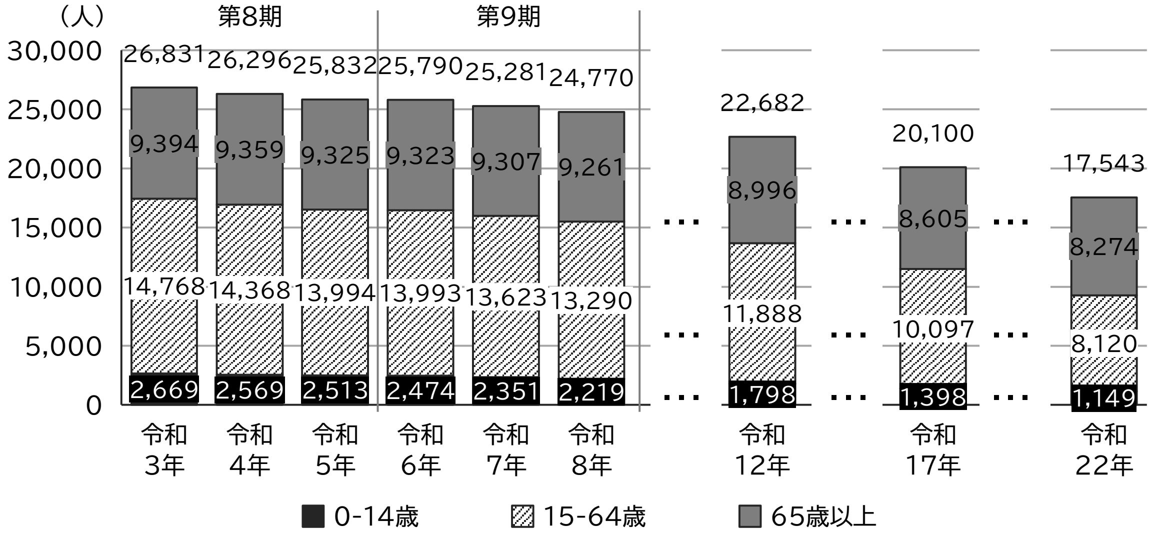

資料　住民基本台帳　各年9月末時点をもとにコーホート変化率法にて推計

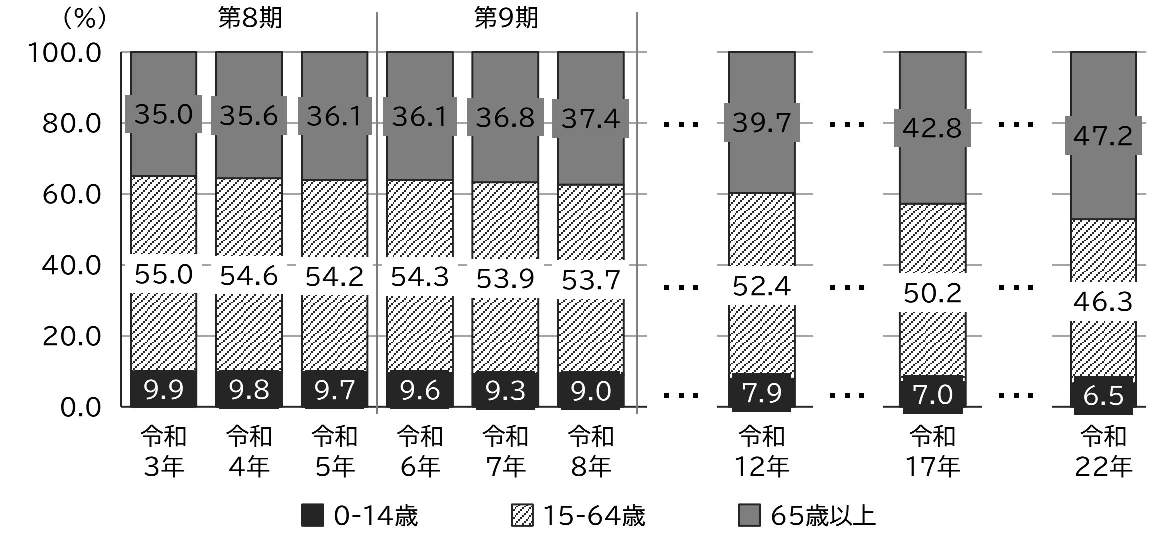

資料　住民基本台帳　各年9月末時点をもとにコーホート変化率法にて推計
※端数処理のため、割合の合計が 100.0%とならない場合があります

2．要支援・要介護認定の状況

（1）要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数は全体では令和元年の 1,672 人から令和５年の 1,754 人と 82 人増加し、認定率は 0.9 ポイント増加しています。前期高齢者の認定率は５％未満、後期高齢者では 30％程度で推移しており、令和３年以降減少傾向となっています。

男女別でみると、男性では認定率が 12％前後、女性では 20％前半で推移しています。男女共に前期高齢者の認定率は５％未満で推移していますが、後期高齢者の認定率は男性が 20％程度、女性が 30％後半で推移しており、男性よりも女性の方がおよそ 15 ポイント高い水準となっています。

			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
男女計	合計	高齢者数	9,363	9,400	9,394	9,359	9,325
		要支援･要介護者数	1,672	1,713	1,684	1,705	1,754
		認定率	17.9%	18.2%	17.9%	18.2%	18.8%
	前期	高齢者数	4,484	4,497	4,518	4,288	4,103
		要支援･要介護者数	167	192	179	180	189
		認定率	3.7%	4.3%	4.0%	4.2%	4.6%
	後期	高齢者数	4,879	4,903	4,876	5,071	5,222
		要支援･要介護者数	1,505	1,521	1,505	1,525	1,565
		認定率	30.8%	31.0%	30.9%	30.1%	30.0%
男性	合計	高齢者数	3,965	3,970	3,978	3,949	3,946
		要支援･要介護者数	456	481	463	466	484
		認定率	11.5%	12.1%	11.6%	11.8%	12.3%
	前期	高齢者数	2,152	2,145	2,147	2,041	1,958
		要支援･要介護者数	80	95	92	77	85
		認定率	3.7%	4.4%	4.3%	3.8%	4.3%
	後期	高齢者数	1,813	1,825	1,831	1,908	1,988
		要支援･要介護者数	376	386	371	389	399
		認定率	20.7%	21.2%	20.3%	20.4%	20.1%
女性	合計	高齢者数	5,398	5,430	5,416	5,410	5,379
		要支援･要介護者数	1,216	1,232	1,221	1,239	1,270
		認定率	22.5%	22.7%	22.5%	22.9%	23.6%
	前期	高齢者数	2,332	2,352	2,371	2,247	2,145
		要支援･要介護者数	87	97	87	103	104
		認定率	3.7%	4.1%	3.7%	4.6%	4.8%
	後期	高齢者数	3,066	3,078	3,045	3,163	3,234
		要支援･要介護者数	1,129	1,135	1,134	1,136	1,166
		認定率	36.8%	36.9%	37.2%	35.9%	36.1%

資料　人口：住民基本台帳　各年度9月末時点、認定者数：厚生労働省　介護事業状況調査　各9月末時点

（２）介護度別要支援・要介護認定者数の推移

介護度別に要支援・要介護認定者数についてみると、要支援１～要介護２までの軽度認定者数は令和元年の 925 人から令和５年の 1,014 人と４年間で 89 人増加しており、増加傾向で推移しています。

また、要介護３以上の重度認定者数は令和元年の 747 人から令和５年の 740 人と４年間で７人減少しており、増減はあるものの減少傾向で推移しています。近年では令和２年が 765 人と最も多くなっています。

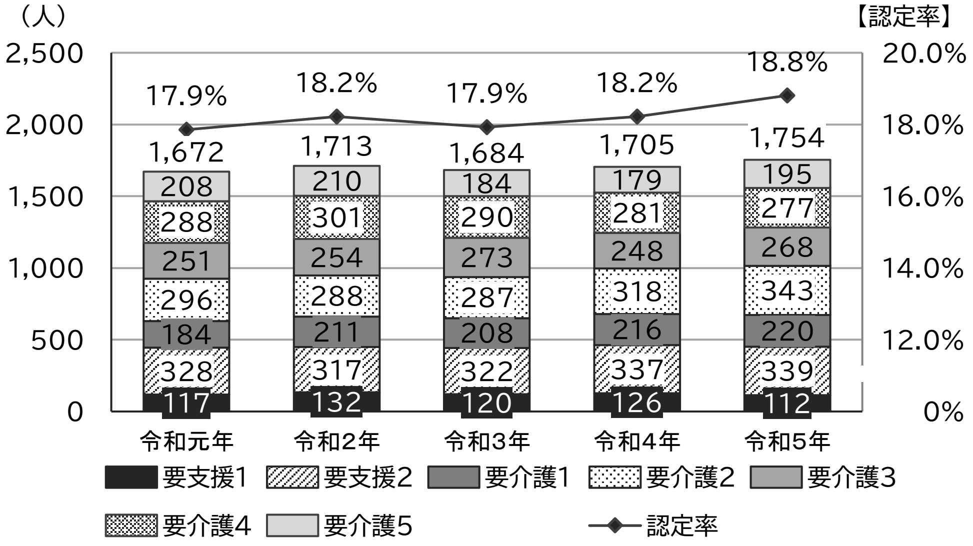

資料　厚生労働省　介護事業状況調査　各9月末時点

（３）調整済み認定率の比較

令和４年における調整済み認定率についてみると、有田市は 17.6%となっており、全国の 19.0%、和歌山県の 20.8%よりも低い水準となっています。和歌山県内自治体と比較すると、７番目に低い水準となっています。

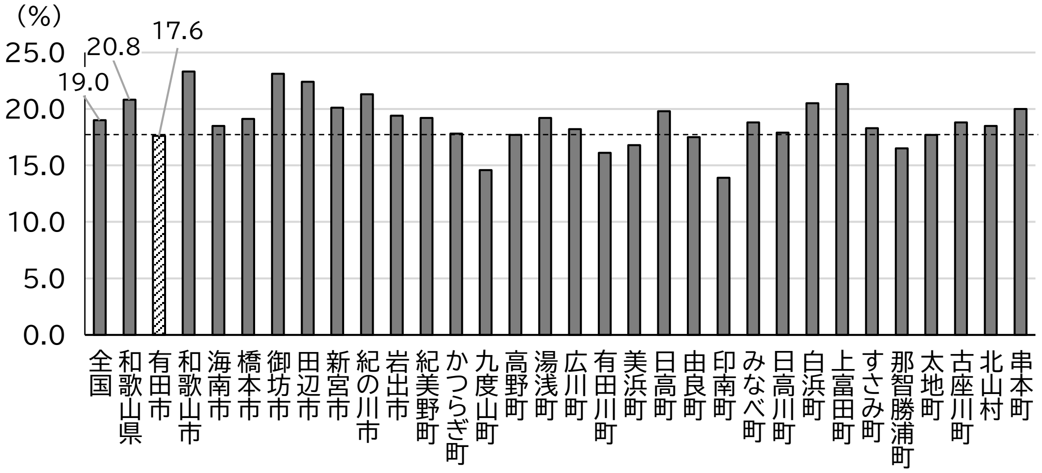

資料：介護事業状況調査　令和4年時点

調整済み認定率

認定率に大きな影響を及ぼす「第一号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率。
ここでは、令和4年時点の全国平均の構成と同様になるように、性・年齢調整を行い、地域間での比較をしやすくしています。

（４）調整済み重度認定率・軽度認定率の比較

調整済み認定率について、要支援１～要介護２までの軽度認定者と要介護３～要介護５の重度認定者の認定率をみると、本市は全国、和歌山県、有田圏域の各自治体と比較して重度認定率が高く、軽度認定率が低い水準となっています。

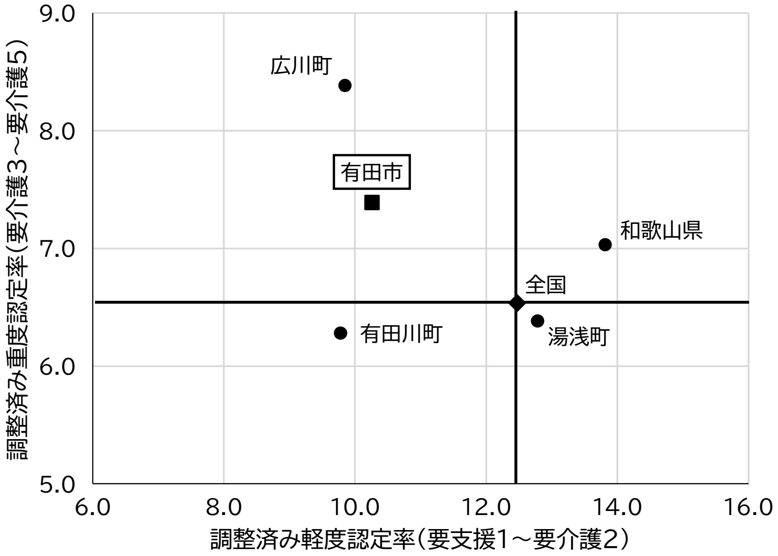

資料：地域包括ケア「見える化」システムより　令和4年時点

3．介護保険事業の状況

（1）サービス種別介護費用額の推移

本市のサービス種別介護費用額についてみると、在宅サービスは令和元年度にかけて減少傾向となっていましたが、令和２年度以降 15 億円台で推移しています。居住系サービスは増減を繰り返しながら、平成 29 年度以降４億円台で推移しています。施設サービスでは平成 29 年度から増加が続いており、令和２年度以降は 10 億円台と高止まりしています。

全体でみると、平成 30 年度にかけて減少傾向で推移していましたが、在宅サービスや施設サービスの増加に伴い、令和元年度以降増加に転じています。

第一号被保険者１人１月あたり費用は平成 30 年度にかけて減少していましたが、令和元年度以降増加に転じ、令和４年度では 26,311 円となっています。

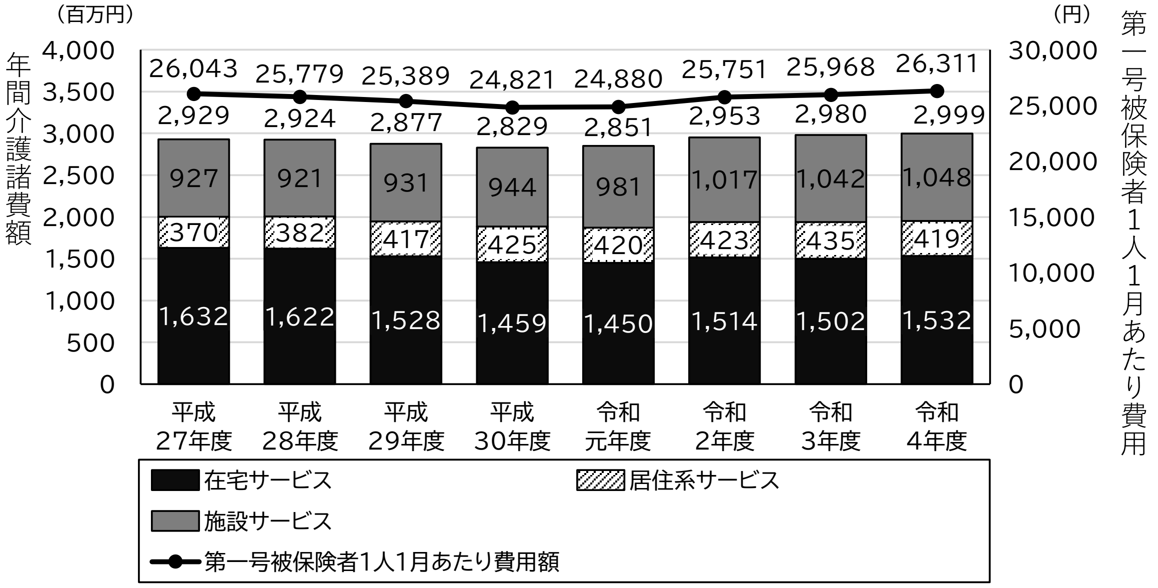

資料：介護保険事業状況報告

※費用額は四捨五入しているため、サービスごとの費用額の合計と必ずしも一致しない場合があります

（2）受給者数（在宅・居住系・施設受給者数）の推移

本市のサービス受給者数について、居住系サービス・施設サービス受給者数は増減を繰り返しながらも概ね横ばいで推移しています。在宅サービス受給者数は平成 30 年から令和２年にかけて 468 人増加し、11,622 人となりましたが、以降減少しています。

	平成 30 年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
在宅サービス受給者数	11,154 人	11,199 人	11,622 人	11,587 人	11,504 人
居住系サービス受給者数	1,757 人	1,781 人	1,768 人	1,776 人	1,743 人
施設サービス受給者数	3,310 人	3,345 人	3,435 人	3,475 人	3,448 人

資料：介護保険事業状況報告

（３）サービス量の計画比

①介護予防サービス（利用人数・回数）

介護予防サービスの利用状況は、令和３年度の「介護予防訪問看護」の利用人数・回数共に計画値を大きく上回る利用状況となっており、利用人数においては令和４年度においても計画値を上回っています。

「介護予防居宅療養管理指導」は令和３年度、４年度共に計画値よりも概ね２割高い利用状況となっており、一方「介護予防短期入所生活介護」は令和３年度、４年度共に計画値を下回る利用状況となっています。

地域密着型介護予防サービスの利用状況は、「介護予防小規模多機能型居宅介護」では、令和３年度、４年度共に計画値を大きく上回る利用状況となっている一方、「介護予防認知症対応型共同生活介護」の利用はみられませんでした。

第８期計画			令和３年度			令和４年度		
			計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護							
		利用人数（人/年）	0	0	－	0	0	－
		利用回数（回/年）	0	0	－	0	0	－
	介護予防訪問看護							
		利用人数（人/年）	240	321	**133.8%**	252	289	114.7%
		利用回数（回/年）	2,244	2,568	114.4%	2,365	1,971	83.3%
	介護予防訪問リハビリテーション							
		利用人数（人/年）	204	219	107.4%	216	192	88.9%
		利用回数（回/年）	2,980	3,354	112.6%	3,161	3,188	100.9%
	介護予防居宅療養管理指導							
		利用人数（人/年）	168	201	119.6%	168	205	**122.0%**
	介護予防通所リハビリテーション							
		利用人数（人/年）	180	181	100.6%	180	149	82.8%
	介護予防短期入所生活介護							
		利用人数（人/年）	36	15	41.7%	36	26	72.2%
		利用日数（日/年）	250	129	51.6%	250	178	71.2%
	介護予防短期入所療養介護							
		利用人数（人/年）	0	1	－	0	0	－
		利用日数（日/年）	0	2	－	0	0	－
	介護予防福祉用具貸与							
		利用人数（人/年）	2,352	2,461	104.6%	2,412	2,478	102.7%
	特定介護予防福祉用具購入							
		利用人数（人/年）	60	51	85.0%	60	54	90.0%
	介護予防住宅改修							
		利用人数（人/年）	84	96	114.3%	84	91	108.3%
	介護予防特定施設入居者生活介護							
		利用人数（人/年）	156	151	96.8%	156	215	**137.8%**
	介護予防支援							
		利用人数（人/年）	2,688	2,880	107.1%	2,736	2,604	95.2%
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護							
		利用人数（人/年）	0	0	－	0	0	－
	介護予防小規模多機能型居宅介護							
		利用人数（人/年）	48	73	**152.1%**	48	91	**189.6%**
	介護予防認知症対応型共同生活介護							
		利用人数（人/年）	12	0	0.0%	12	0	0.0%

※介護保険事業状況報告月報、年間合計
太字は計画値を 20%以上上回る項目

②介護サービス（利用人数・回数）

居宅サービスの利用状況は、「訪問入浴介護」「通所介護」「通所リハビリテーション」では令和３年度、４年度共に計画値を大きく下回る利用状況となっています。一方、「短期入所療養介護（老健）」では令和３年度、４年度共に計画値を大きく上回る利用状況となっています。

施設サービスの利用状況は、「介護療養型医療施設」では令和３年度に１人、「介護医療院」では令和４年度に 12 人と、それぞれ計画値では見込んでおりませんでしたが、利用がありました。

地域密着型サービスの利用状況は、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」では令和３年度、４年度共に計画値の概ね２割低い利用状況となっています。「地域密着型通所介護」では、令和４年度の計画値と比較して利用人数で約２割、利用回数で約４割高い利用状況となっています。

第８期計画			令和３年度			令和４年度		
			計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス	訪問介護							
		利用人数（人/年）	3,504	3,224	92.0%	3,552	3,331	93.8%
		利用回数（回/年）	90,730	79,083	87.2%	92,525	78,537	84.9%
	訪問入浴介護							
		利用人数（人/年）	96	50	52.1%	96	63	65.6%
		利用回数（回/年）	407	198	48.6%	407	230	56.5%
	訪問看護							
		利用人数（人/年）	1,404	1,548	110.3%	1,452	1,582	109.0%
		利用回数（回/年）	14,364	15,465	107.7%	14,838	15,895	107.1%
	訪問リハビリテーション							
		利用人数（人/年）	636	582	91.5%	648	622	96.0%
		利用回数（回/年）	9,998	8,608	86.1%	10,201	9,196	90.1%
	居宅療養管理指導							
		利用人数（人/年）	948	948	100.0%	948	983	103.7%
	通所介護							
		利用人数（人/年）	4,572	4,100	89.7%	4,692	4,044	86.2%
		利用回数（回/年）	55,000	49,224	89.5%	56,461	46,480	82.3%
	通所リハビリテーション							
		利用人数（人/年）	372	247	66.4%	372	262	70.4%
		利用回数（回/年）	2,546	1,696	66.6%	2,546	1,786	70.1%
	短期入所生活介護							
		利用人数（人/年）	1,104	922	83.5%	1,128	903	80.1%
		利用日数（日/年）	16,339	15,153	92.7%	16,722	12,836	76.8%
	短期入所療養介護（老健）							
		利用人数（人/年）	12	21	**175.0%**	12	22	**183.3%**
		利用日数（日/年）	53	187	**352.8%**	53	145	**273.6%**
	福祉用具貸与							
		利用人数（人/年）	5,304	5,025	94.7%	5,448	5,430	99.7%
	特定福祉用具購入費							
		利用人数（人/年）	132	140	106.1%	132	130	98.5%
	住宅改修費							
		利用人数（人/年）	132	127	96.2%	120	107	89.2%
	特定施設入居者生活介護							
		利用人数（人/年）	504	478	94.8%	516	370	71.7%
	居宅介護支援							
		利用人数（人/年）	8,568	8,101	94.5%	8,760	8,207	93.7%

※介護保険事業状況報告月報、年間合計

太字 は計画値を 20%以上上回る項目

第８期計画			令和３年度			令和４年度		
			計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
施設サービス	介護老人福祉施設							
		利用人数（人/年）	2,580	2,642	102.4%	2,580	2,631	102.0%
	介護老人保健施設							
		利用人数（人/年）	696	690	99.1%	696	668	96.0%
	介護療養型医療施設							
		利用人数（人/年）	0	1	-	0	0	-
	介護医療院							
		利用人数（人/年）	0	0	-	0	12	-

※介護保険事業状況報告月報、年間合計

第８期計画			令和３年度			令和４年度		
			計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護							
		利用人数（人/年）	0	0	-	0	0	-
	夜間対応型訪問介護							
		利用人数（人/年）	0	0	-	0	0	-
	認知症対応型通所介護							
		利用人数（人/年）	0	0	-	0	0	-
		利用回数（回/年）	0	0	-	0	0	-
	小規模多機能型居宅介護							
		利用人数（人/年）	540	533	98.7%	600	602	100.3%
	認知症対応型共同生活介護							
		利用人数（人/年）	960	932	97.1%	960	950	99.0%
	地域密着型特定施設入居者生活介護							
		利用人数（人/年）	204	215	105.4%	204	208	102.0%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活							
		利用人数（人/年）	180	142	78.9%	180	139	77.2%
	看護小規模多機能型居宅介護							
		利用人数（人/年）	0	0	-	0	0	-
	地域密着型通所介護							
		利用人数（人/年）	840	754	89.8%	852	1,017	119.4%
		利用回数（回/年）	10,114	10,153	100.4%	10,228	14,791	**144.6%**

※介護保険事業状況報告月報、年間合計
太字 は計画値を 20%以上上回る項目

（４）給付費の計画比

①介護予防給付費

介護予防給付費のうち、介護予防サービスについてみると、「介護予防居宅療養管理指導」が令和３年度、４年度共に計画値を２割以上上回る利用状況となっています。また「介護予防住宅改修費」では令和３年度が計画値の２割以上、「介護予防特定施設入居者生活介護」では令和４年度が計画値の４割以上の利用状況となっています。

地域密着型介護予防サービスでは、「介護予防小規模多機能型居宅介護」が令和３年度、４年度共に計画値を大きく上回る利用状況となっています。

単位:千円

		第８期計画					
		令和３年度			令和４年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	0	0	-	0	0	-
	介護予防訪問看護	8,224	8,920	108.5%	8,680	6,901	79.5%
	介護予防訪問リハビリテーション	8,484	9,578	112.9%	9,006	8,952	99.4%
	介護予防居宅療養管理指導	1,770	2,269	**128.2%**	1,771	2,236	**126.3%**
	介護予防通所リハビリテーション	6,918	6,662	96.3%	6,922	5,608	81.0%
	介護予防短期入所生活介護	1,612	702	43.5%	1,613	1,178	73.1%
	介護予防短期入所療養介護	0	24	-	0	0	-
	介護予防福祉用具貸与	16,276	16,955	104.2%	16,676	17,629	105.7%
	特定介護予防福祉用具販売	1,562	1,383	88.5%	1,562	1,350	86.4%
	介護予防住宅改修	6,468	8,020	**124.0%**	6,468	7,693	118.9%
	介護予防特定施設入居者生活介護	12,520	12,201	97.5%	12,527	17,757	**141.8%**
	介護予防支援	12,053	13,047	108.2%	12,275	12,964	105.6%
	計	75,887	79,759	105.1%	77,500	82,271	106.2%
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	0		0	0	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	3,419	5,368	**157.0%**	3,421	6,884	**201.2%**
	介護予防認知症対応型共同生活介護	2,719	0	0.0%	2,720	0	0.0%
	計	6,138	5,368	87.5%	6,141	6,884	112.1%
合　計		82,025	85,127	103.8%	83,641	89,155	106.6%

※介護保険事業状況報告月報、年間合計
※千円単位で四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります
太字 は計画値を 20%以上上回る項目

②介護給付費

介護給付費のうち、居宅サービスについてみると、「訪問入浴介護」「通所リハビリテーション」では令和３年度、４年度共に計画値を大きく下回る利用状況となっており、「住宅改修費」では令和３年度で、「短期入所生活介護」「特定施設入居者生活介護」では令和４年度で計画値を２割以上大きく下回っています。

一方、「短期入所療養介護（老健)」では令和３年度、４年度共に計画値の３倍と、計画値を大きく上回る利用状況となっています。

地域密着型サービスでは、「地域密着型通所介護」が令和４年度で計画値を大きく上回る利用状況となっています。

施設サービスでは、概ね計画値どおりの利用状況となっています。

単位:千円

		第８期計画					
		令和３年度			令和４年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス	訪問介護	284,091	242,267	85.3%	290,070	238,522	82.2%
	訪問入浴介護	5,185	2,574	49.6%	5,187	2,989	57.6%
	訪問看護	65,160	67,247	103.2%	67,482	69,780	103.4%
	訪問リハビリテーション	29,030	25,698	88.5%	29,624	27,728	93.6%
	居宅療養管理指導	10,970	11,500	104.8%	10,976	11,950	108.9%
	通所介護	449,354	400,047	89.0%	461,933	376,055	81.4%
	通所リハビリテーション	18,451	13,192	71.5%	18,461	13,361	72.4%
	短期入所生活介護	135,991	130,159	95.7%	139,536	109,067	78.2%
	短期入所療養介護（老健）	546	1,931	**353.7%**	546	1,659	**303.8%**
	福祉用具貸与	68,180	63,999	93.9%	70,180	65,417	93.2%
	特定福祉用具購入費	4,028	3,794	94.2%	4,028	3,950	98.1%
	住宅改修費	10,395	7,702	74.1%	9,608	7,811	81.3%
	特定施設入居者生活介護	99,232	89,040	89.7%	101,349	68,834	67.9%
	居宅介護支援	124,201	118,677	95.6%	127,232	118,355	93.0%
	計	1,304,814	1,177,825	90.3%	1,336,212	1,115,477	83.5%

※介護保険事業状況報告月報、年間合計
※千円単位で四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります
太字は計画値を 20%以上上回る項目

単位:千円

		第８期計画					
		令和３年度			令和４年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	-	0	0	-
	夜間対応型訪問介護	0	0	-	0	0	-
	認知症対応型通所介護	0	0	-	0	0	-
	小規模多機能型居宅介護	115,110	110,502	96.0%	127,355	135,072	106.1%
	認知症対応型共同生活介護	246,746	244,377	99.0%	246,883	245,983	99.6%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	41,606	44,500	107.0%	41,629	43,460	104.4%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	44,237	37,599	85.0%	44,262	34,209	77.3%
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	-	0	0	-
	地域密着型通所介護	82,077	85,985	104.8%	82,943	130,561	**157.4%**
	計	529,776	522,964	98.7%	543,072	589,285	108.5%

※介護保険事業状況報告月報、年間合計
※千円単位で四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります
太字 は計画値を 20%以上上回る項目

単位:千円

		第８期計画					
		令和３年度			令和４年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
施設サービス	介護老人福祉施設	694,051	703,242	101.3%	694,436	713,103	102.7%
	介護老人保健施設	194,030	194,445	100.2%	194,137	188,028	96.9%
	介護療養型医療施設	0	353	-	0	0	-
	介護医療院	0	0	-	0	4,662	-
	計	888,081	898,040	101.1%	888,573	905,793	101.9%

※介護保険事業状況報告月報、年間合計
※千円単位で四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります

③総給付費

介護給付費は令和３年度、４年度共に計画値よりも少なく、予防給付は令和３年度、４年度共に計画値を上回っています。

総給付費は令和３年度、４年度共に計画値よりも少ないものの、概ね計画値どおりとなっています。

単位:千円

	第８期計画					
	令和３年度			令和４年度		
	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
介護給付	2,722,671	2,598,829	95.5%	2,767,857	2,610,555	94.3%
予防給付	82,025	85,127	103.8%	83,641	89,155	106.6%
総給付費	2,804,696	2,683,956	95.7%	2,851,498	2,699,710	94.7%

※介護保険事業状況報告月報、年間合計
※千円単位で四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります

４．第８期計画の取り組み状況

（１）施策の進捗状況

第８期計画の取り組み状況は以下のとおりです。

基本目標１　安心介護の環境づくり

施策１ 介護サービスの充実･強化

個別施策 1-1 介護サービス事業者への指導･助言の推進

施策の進捗状況
適正適法かつ利用者本位のサービスができるよう、法令の周知と実地指導、助言を行いました。また、地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参画し、各事業所への的確な助言に努めました。

個別施策 1-2 介護事業所における感染症拡大防止の推進

施策の進捗状況
新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、保健所と連携し衛生対策に関する指導・助言を行いました。今後発生し得る新たな感染症に対しても、経験を生かして感染予防に取り組むとともに､災害時等においても介護サービスを安定して提供することができるよう､国、県と連携して業務継続計画の策定を推進しました。

個別施策 1-3 介護人材の確保･定着促進

施策の進捗状況
国、県と連携し、専門人材の育成・定着や、多様な担い手の確保、離職予防等に取り組みました。また、将来の介護人材の確保のために、小中学校のキャリア教育の一環として、介護の仕事のやりがいを伝える取り組みを検討しました。

個別施策 1-4 効率的な事業所運営の促進

施策の進捗状況
国、県と連携し、ケア記録等の書類の削減やＩＣＴ活用による業務の負担軽減など効率的な事業所運営を推進しました。

個別施策 1-5 ケアマネジメントの質の向上

施策の進捗状況
地域ケア個別会議において､ケアマネジャーと連携して自立支援と介護予防に資するため､関係機関のネットワークの強化や、地域課題の解決に向けた困難な事例の検討を行い、ケアマネジメントの質の向上を図りました。

個別施策 1-6 介護給付適正化事業の推進

施策の進捗状況
要介護認定の訪問調査に関する確認、ケアプラン点検、住宅改修・福祉用具の点検、医療情報突合・縦覧点検、介護給付費通知を定期的に実施し、介護給付適正化を推進しました。

施策2 多職種協働の包括的支援の推進

個別施策 2-1 地域包括支援センターの機能強化

施策の進捗状況
地域包括支援センターでは、重層的な課題を的確にアセスメントし、包括的な相談支援を提供しました。また、専門職同士で認識やノウハウを共有するとともに、それぞれが研修等を通して研鑽を重ね、包括的な相談支援が行えるよう、地域包括支援センターの機能強化に努めました。

個別施策 2-2 地域ケア会議の充実

施策の進捗状況
地域ケア個別会議を通して、高齢者の課題や自立支援の事例を協働により検討することで、ネットワークを強化し、地域課題やニーズの把握に努めました。

個別施策 2-3 総合相談体制の充実

施策の進捗状況
地域包括支援センター等、障害や困窮等の相談支援に関わる部門・機関で情報を共有し、総合相談の充実に努めました。総合的に支援できる相談支援員等が不足している状況であり、体制の強化が課題となっています。

個別施策 2-4 在宅医療・介護連携の充実

施策の進捗状況
「有田市医師会在宅医療サポートセンター」を中心に、医療機関と介護事業所等の協働・連携により、切れ目なくサービス等を提供できる体制づくりを推進しました。「有田市医師会在宅医療サポートセンター」の認知度が高くないため、周知・啓発が必要です。

施策3 認知症の早期発見・早期支援

個別施策 3-1 認知症の早期発見・早期支援

施策の進捗状況
認知症の早期発見・早期支援ができるよう、認知症初期集中支援チーム員会議で支援方法の検討を行いました。現在は認知症の相談件数が少なく、認知症初期集中支援チーム員会議につなぐケースがあまりありませんが、地域での更なる周知・啓発が必要です。

個別施策 3-2 認知症の人への適切な医療・介護サービスの提供

施策の進捗状況
認知症と診断された後に、適切な医療・介護サービスが提供できるよう、かかりつけ医や各事業所との連携を強化し、「認知症ケアパス」の普及と活用を図りました。

基本目標２ いきいきと過ごせる環境づくり

施策4 介護予防・健康づくりの推進

個別施策 4-1「介護予防・生活支援サービス事業」の充実

施策の進捗状況
利用者が自分の望む暮らしを送ることができるよう、自立支援を軸としながら、ニーズに応じた介護予防・生活支援サービス事業の充実や質の向上を図りました。

個別施策 4-2 一般介護予防事業の推進

施策の進捗状況
各教室や通いの場など、住民主体の介護予防・認知症予防活動の普及拡大に取り組みました。活動のマンネリ化が生じないように、毎月の講座内容を変更するなどの工夫を図りました。

個別施策 4-3 健康寿命延伸に向けた取り組みの推進

施策の進捗状況
健康アプリを導入し、日々の健康管理やウォークラリーの開催等、自発的な健康づくりを促す取り組みを行いました。その他、病態別生活習慣病予防教室や糖尿病重症化予防教室、減塩レシピコンクールを実施するなど、住民参加型の取り組みを推進しました。

施策5 生きがいづくりの推進

個別施策 5-1 老人クラブ活動の活性化

施策の進捗状況
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和２年度から長寿祭やスポーツ大会などの各種イベントを中止していましたが、老人クラブの活動を通じて健康寿命の延伸につながることが期待されていることから、感染状況を踏まえながら、徐々に再開しています。

個別施策 5-2 シルバー人材センターの活性化

施策の進捗状況
シルバー人材センターの活動の活性化を図るとともに、「お助け隊ワンコインサービス」などの社会貢献施策を推進しました。

個別施策 5-3 ボランティア活動への支援

施策の進捗状況
社会福祉協議会と連携しながら、高齢者のボランティア活動の参加意識の醸成、活動支援を行いました。高齢者一人ひとりが培ってきた経験や知識が地域づくりに活かされ、地域社会の支えとして活躍でき、生きがいを持てるよう支援しています。

基本目標３ 安心して暮らせる環境づくり

施策6 認知症高齢者を地域で見守る取り組みの強化

個別施策 6-1 認知症サポーターの養成

施策の進捗状況
社会福祉協議会に委託し、地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、学校など集団での養成講座の開催が難しく、サポーターを養成する機会の確保が難しい状況でした。

個別施策 6-2 認知症の人とその家族への支援

施策の進捗状況
認知症疾患医療センターと連携して、認知症と診断されても安心して生活を営むことができるよう、早期発見・早期支援ができる体制を強化しました。新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響で、認知症カフェや家族の集い等の開催が難しく、交流の場を設けることができませんでした。

個別施策 6-3 見守り体制の充実

施策の進捗状況
認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業を推進し、行方不明になった場合も早期に発見し、適切な対応が取れるよう関係機関との連携を強化しています。

施策7 権利擁護の推進

個別施策 7-1 高齢者虐待防止の推進

施策の進捗状況
高齢者虐待やその相談窓口の周知・啓発を行い、虐待の早期発見に努めるとともに、発見した際は適切に早期介入、支援を行うことができるネットワークの構築を図りました。

個別施策 7-2 成年後見制度等の普及促進

施策の進捗状況
判断能力が不十分になっても、本人にふさわしい制度やサービスを利用することができるよう、成年後見制度の普及・利用促進を図りました。成年後見制度が円滑に利用されるよう中核機関の整備を推進しています。

施策8 地域ぐるみの生活支援の強化

個別施策 8-1 地域コミュニティ活動の活性化

施策の進捗状況
全国的に地域コミュニティの希薄化が問題視されている中、本市においては日ごろからの声掛け・見守り活動をはじめ、自主防災、自主防犯などの住民自治活動が盛んに取り組まれています。自治会を中心とした地域活動が円滑に行われるよう、地域のニーズに耳を傾けながら必要な支援を行っています。

個別施策 8-2 災害時における高齢者支援体制の確立

施策の進捗状況
「有田市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、避難行動要支援者名簿の作成を行いました。地域の自主防災組織との連携を図るため、名簿を効果的に活用できるよう検討するとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を段階的に進めています。

個別施策 8-3 生活支援体制整備事業の推進

施策の進捗状況
生活支援コーディネーターを中心に地域住民と協働し、地域特有の困りごとや生活課題の共有を図り、地域における社会資源の開発、支援者のネットワークの構築等、支え合いの地域づくりを推進しています。

施策9 老人福祉サービスの充実

個別施策 9-1 在宅福祉サービスの充実

施策の進捗状況
身近な地域社会の中で高齢者の生活を支えるため、配食サービスや緊急通報装置設置事業などの在宅福祉サービスを実施しました。

個別施策 9-2 養護老人ホームの適正運営

施策の進捗状況
指定管理者制度による管理運営を行い、効率的な施設の維持管理や適正な運営に努めました。

（２）数値目標の検証

数値目標の達成状況は以下のとおりです。

基本目標	施策	指標名	計画値			実績値（令和５年度は見込値）		
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
安心介護の環境づくり	施策１ 介護サービスの充実・強化	要介護認定の訪問調査に関する確認件数	1,760件	1,790件	1,800件	1,280件	1,387件	1,375件
		ケアプラン点検の実施件数	15件	15件	15件	15件	９件	25件
		住宅改修等の点検件数	５件	５件	５件	１件	１件	３件
		医療情報突合・縦覧点検での事業所への内容確認件数	136件	138件	139件	166件	132件	124件
		介護給付費通知数（２回/年）	3,300通	3,400通	3,400通	3,155通	3,147通	3,190通
	施策２ 多職種協働の包括的支援の推進	介護支援専門員研修会の開催回数	１回	１回	１回	１回	１回	２回
		介護支援専門員研修会の参加人数	50人	50人	50人	46人	56人	68人
		個別事例を検討する地域ケア会議の開催回数	11回	11回	11回	０回	５回	６回
		地域ケア推進委員会の開催回数	１回	１回	１回	０回	０回	０回
		在宅医療・介護連携推進協議会等の開催回数	２回	２回	２回	１回	０回	１回
		専門職を対象とした在宅医療・介護連携の研修の実施回数	８回	８回	８回	１回	１回	２回
		医療・介護関係の多職種が参加する研修会の実施回数	１回	１回	１回	１回	１回	１回
	施策３ 認知症の早期発見・早期支援	認知症初期集中支援チーム員会議の開催回数	12回	12回	12回	４回	３回	１回
いきいきと過ごせる環境づくり	施策４ 介護予防・健康づくりの推進	いきいき体操の会場数	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
		いきいき体操の参加延人数	5,500人	6,000人	6,500人	3,597人	3,946人	4,612人
		やわら元気体操の会場数	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所
		やわら元気体操の参加延人数	5,000人	5,500人	6,000人	4,476人	4,602人	4,728人
		みんなのサロンの会場数	７か所	７か所	７か所	７か所	６か所	６か所
		みんなのサロンの参加延人数	600人	700人	800人	456人	625人	658人
		いきいき百歳体操の団体数	19団体	23団体	27団体	20団体	28団体	32団体
	施策５ 生きがいづくりの推進	老人クラブの会員数	2,200人	2,220人	2,240人	2,061人	2,026人	1,983人
		シルバー人材センターの会員数	115人	122人	129人	85人	80人	84人
安心して暮らせる環境づくり	施策６ 認知症高齢者を地域で見守る取り組みの強化	認知症サポーター養成講座の開催回数	18回	18回	18回	８回	５回	10回
		認知症サポーターの養成人数	350人	350人	350人	170人	86人	148人
		認知症カフェの会場数	４か所	５か所	６か所	０か所	０か所	２か所

5．アンケート調査結果の抜粋

（１）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

①あなたのご家族や生活状況について

あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。（○は１つ）

普段の生活でどなたかの介護・介助が必要かについてみると、「介護・介助は必要ない」が 80.8％と最も高く、次いで「現在、何らかの介護を受けている」が 7.9％、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が 7.5％となっています。

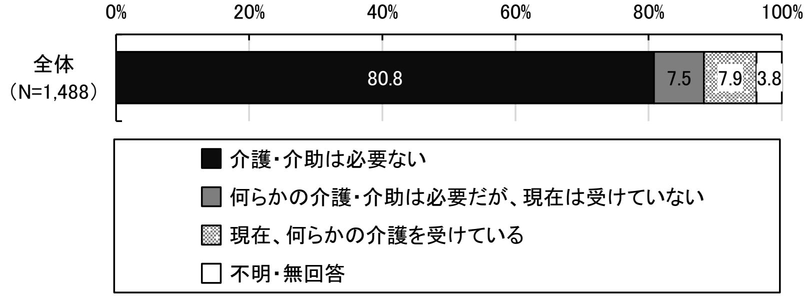

介護・介助が必要になった主な原因は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

介護・介助が必要になった主な原因についてみると、「高齢による衰弱」が 21.8％と最も高く、次いで「骨折・転倒」が 20.1％、「心臓病」が 16.2％となっています。

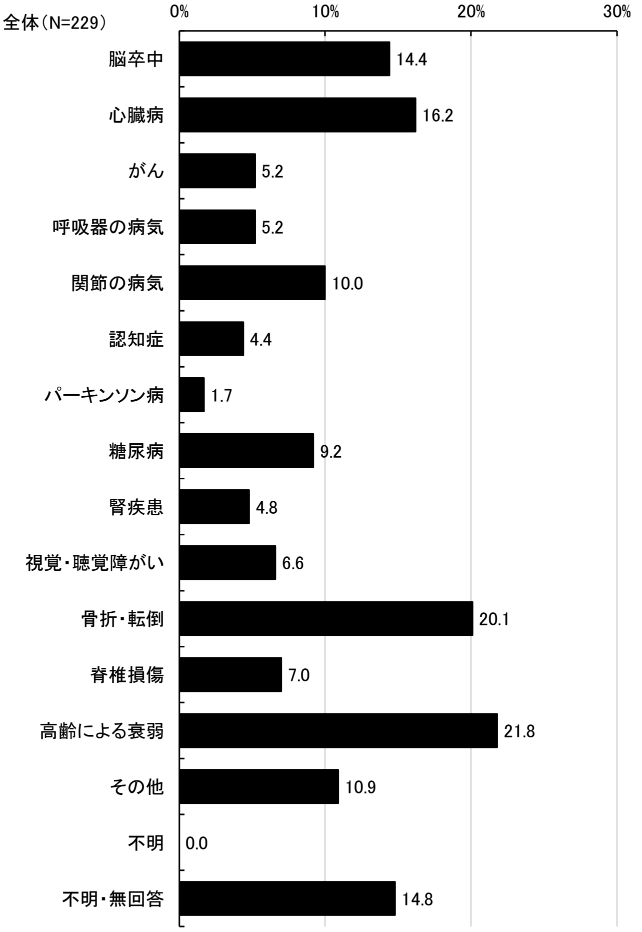

②地域での活動について

地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。（１つに○）

地域住民の有志による地域づくり活動に参加者として参加してみたいと思うかについてみると、「参加してもよい」が 47.0%と最も高く、次いで「参加したくない」が 38.4%、「ぜひ参加したい」が 5.9%となっています。

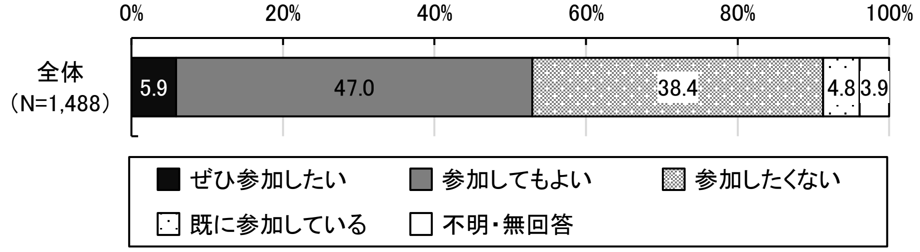

③認知症の症状や相談窓口について

認知症に関する相談窓口を知っていますか。（１つに○）

認知症に関する相談窓口を知っているかについてみると、「はい」が 25.9%、「いいえ」が 67.3%となっています。

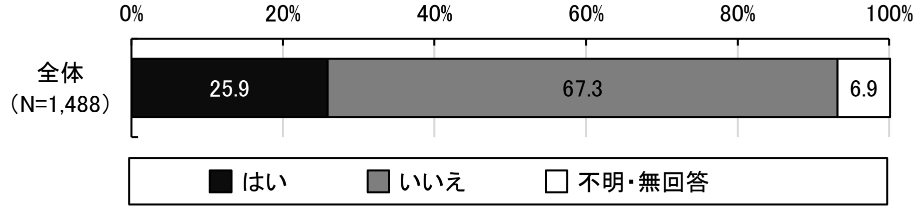

④将来について

将来希望する生活について誰かと話し合いをしていますか。（１つに○）

将来希望する生活について誰かと話し合いをしているかについてみると、「全くしていない」が46.8％と最も高く、次いで「話し合ったことがある」が46.2％、「話し合い、その結果を紙などに記載した」が1.1％となっています。

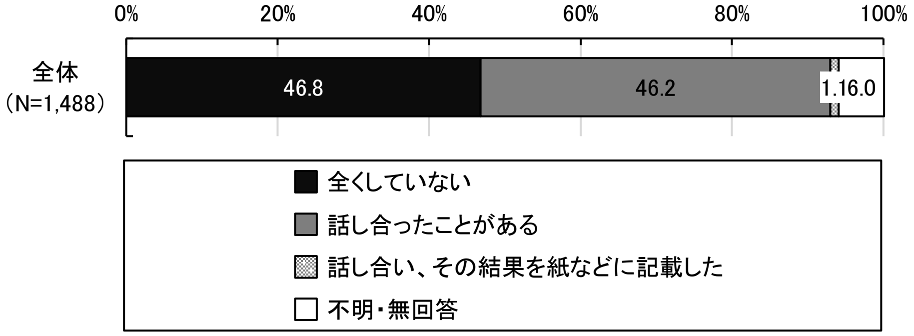

あなたは、（今後、自分の身の回りのことができなくなった場合）人生の最期を迎える時にどのような暮らしをおくりたいですか。（１つに○）

人生の最期を迎える時にどのような暮らしをおくりたいかについてみると、「介護保険サービスを使いながら自宅で暮らし続けたい」が 56.2％と最も高く、次いで「介護医療院などの医療と介護を一体的に提供する施設に入りたい」が 11.3％、「特別養護老人ホームなどの介護施設に入りたい」が10.9％となっています。

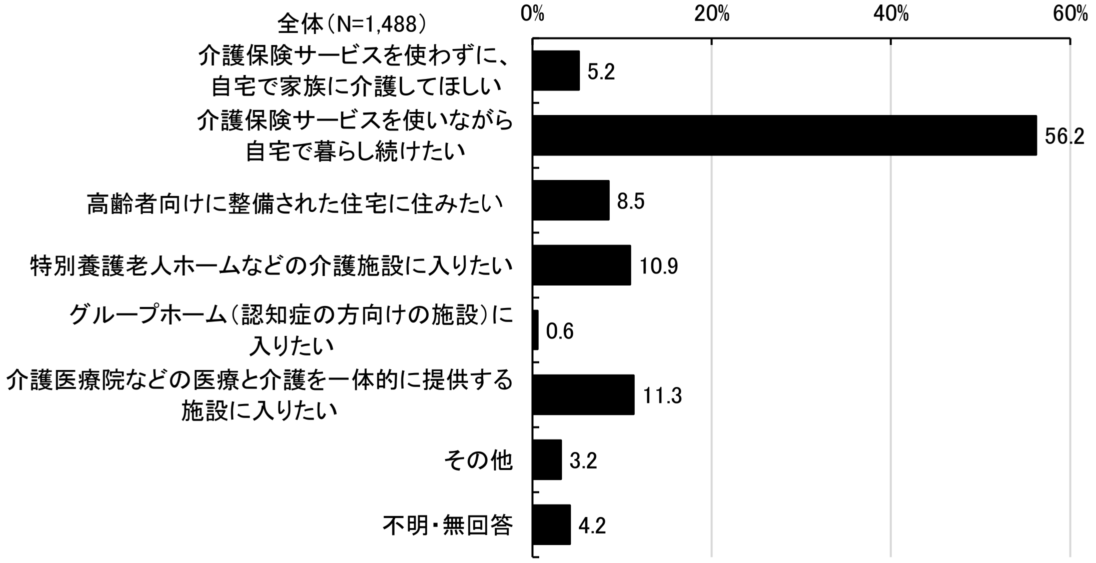

⑤生活機能評価（リスク判定）について

アンケート調査の回答結果に基づき、心身の状態の悪化につながる様々な項目の発生リスクを算出しました。

運動器機能の低下

運動器機能の低下についてみると、「該当者」が 21.2%、「非該当者」が 72.4%となっています。

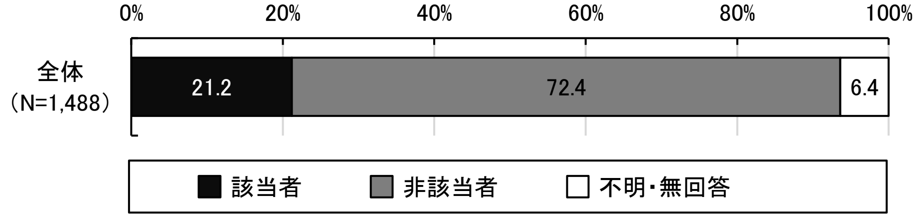

転倒リスク

転倒リスクについてみると、「該当者」が 38.0%、「非該当者」が 56.1%となっています。

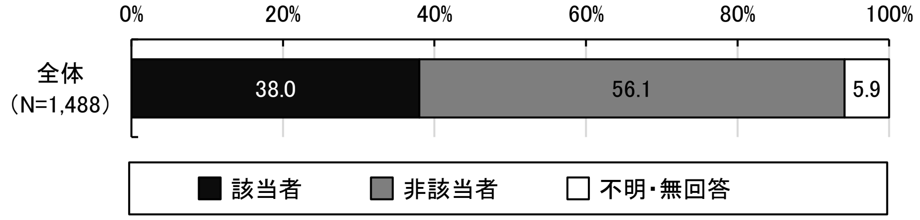

閉じこもり傾向

閉じこもり傾向についてみると、「該当者」が 20.3%、「非該当者」が 74.1%となっています。

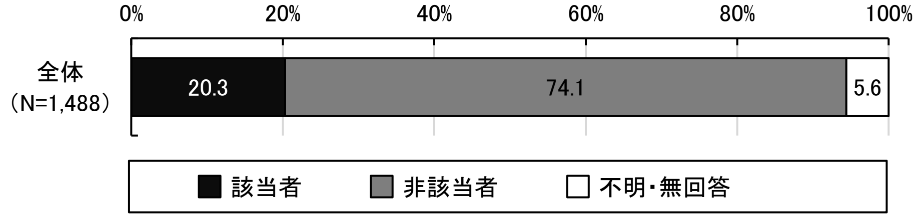

低栄養状態

低栄養状態についてみると、「該当者」が 1.3%、「非該当者」が 89.9%となっています。

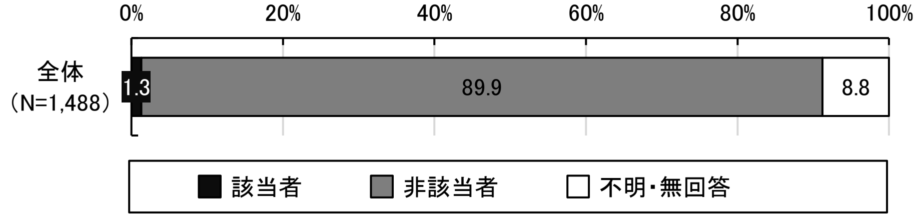

咀嚼機能の低下

咀嚼機能の低下についてみると、「該当者」が 32.1%、「非該当者」が 61.2%となっています。

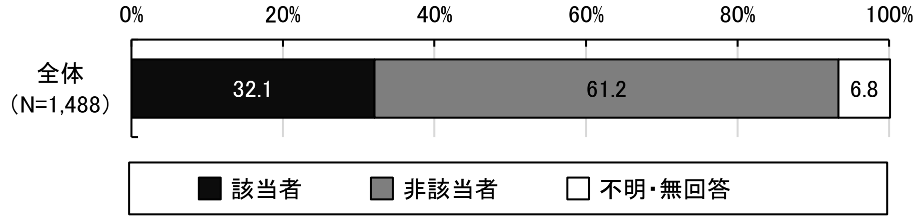

口腔機能の低下

口腔機能の低下についてみると、「該当者」が 23.0%、「非該当者」が 69.7%となっています。

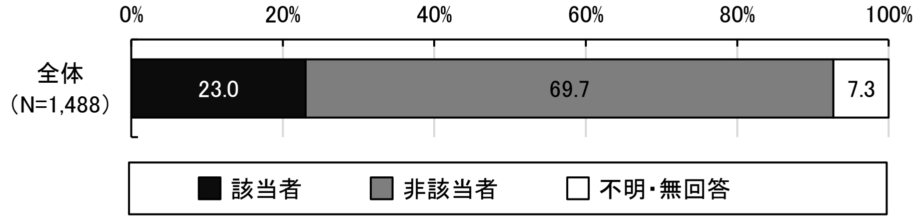

認知機能の低下

認知機能の低下についてみると、「該当者」が 41.3%、「非該当者」が 53.7%となっています。

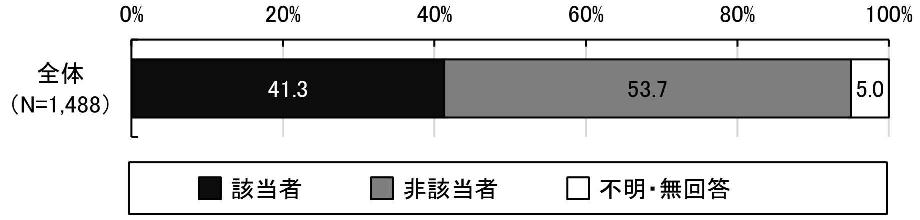

うつ傾向

うつ傾向についてみると、「該当者」が 41.0%、「非該当者」が 55.1%となっています。

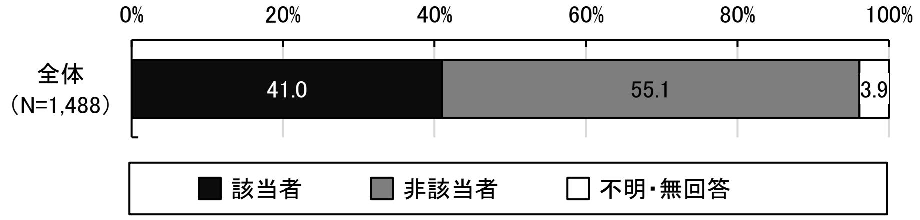

⑥老研式活動能力指標について

アンケート調査の回答結果から、老研式活動能力指標に基づき、高齢者がどの程度自立して活動ができているかについて算出しました。

手段的自立度（交通機関の利用や買い物、家事、金銭管理などの能力）

手段的自立度についてみると、「高い」が73.1%と最も高く、次いで「低い」が11.3%、「やや低い」が9.9%となっています。

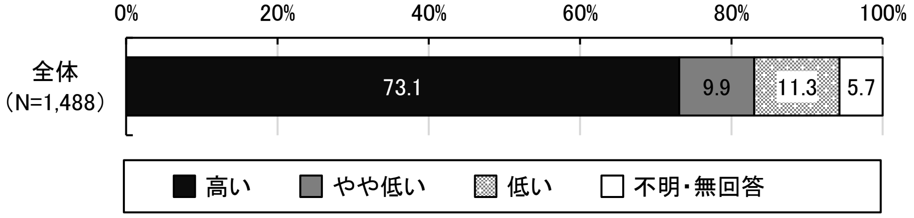

知的能動性（余暇活動などの知的な活動能力）

知的能動性についてみると、「高い」が46.8%と最も高く、次いで「低い」が25.7%、「やや低い」が24.6%となっています。

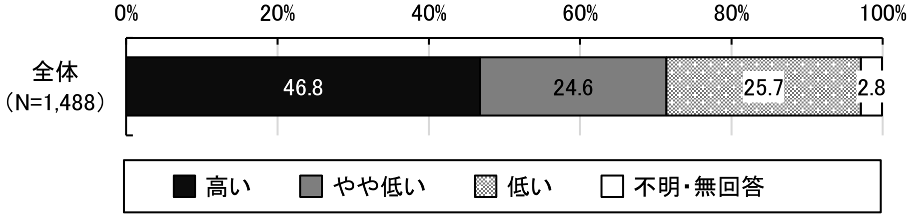

（２）在宅介護実態調査

①基本調査項目（Ａ票）

介護のための離職の有無（複数回答）

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」の割合が最も高く56.6%となっています。次いで、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）（7.8%）」、「わからない（4.6%）」となっています。

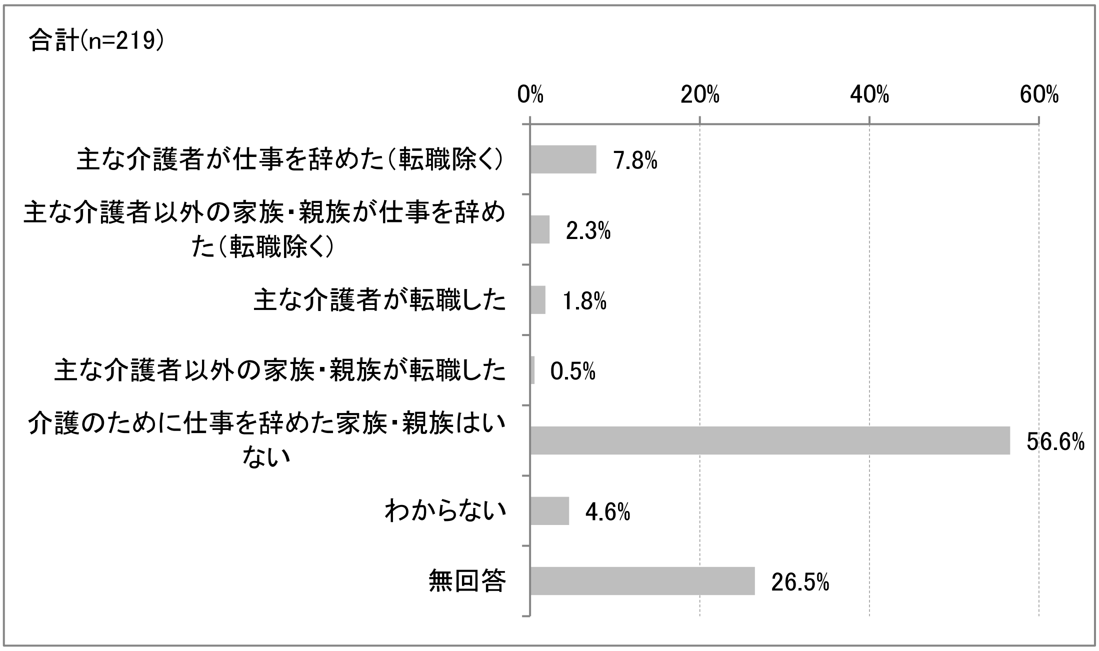

施設等検討の状況（単数回答）

「検討していない」の割合が最も高く 68.0%となっています。次いで、「検討中（19.3%）」、「申請済み（5.9%）」となっています。

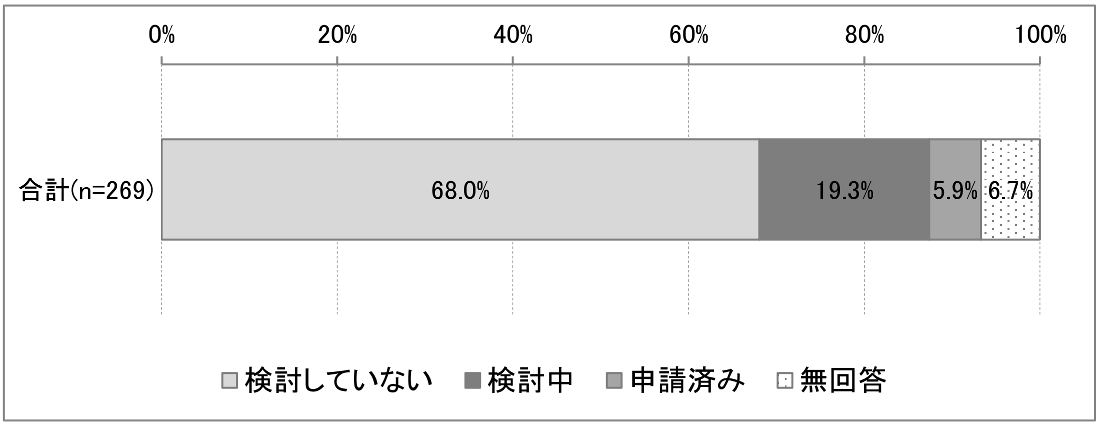

本人が抱えている傷病（複数回答）

「認知症」の割合が最も高く 31.2%となっています。次いで、「眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）（26.4%）」、「その他（21.2%）」となっています。

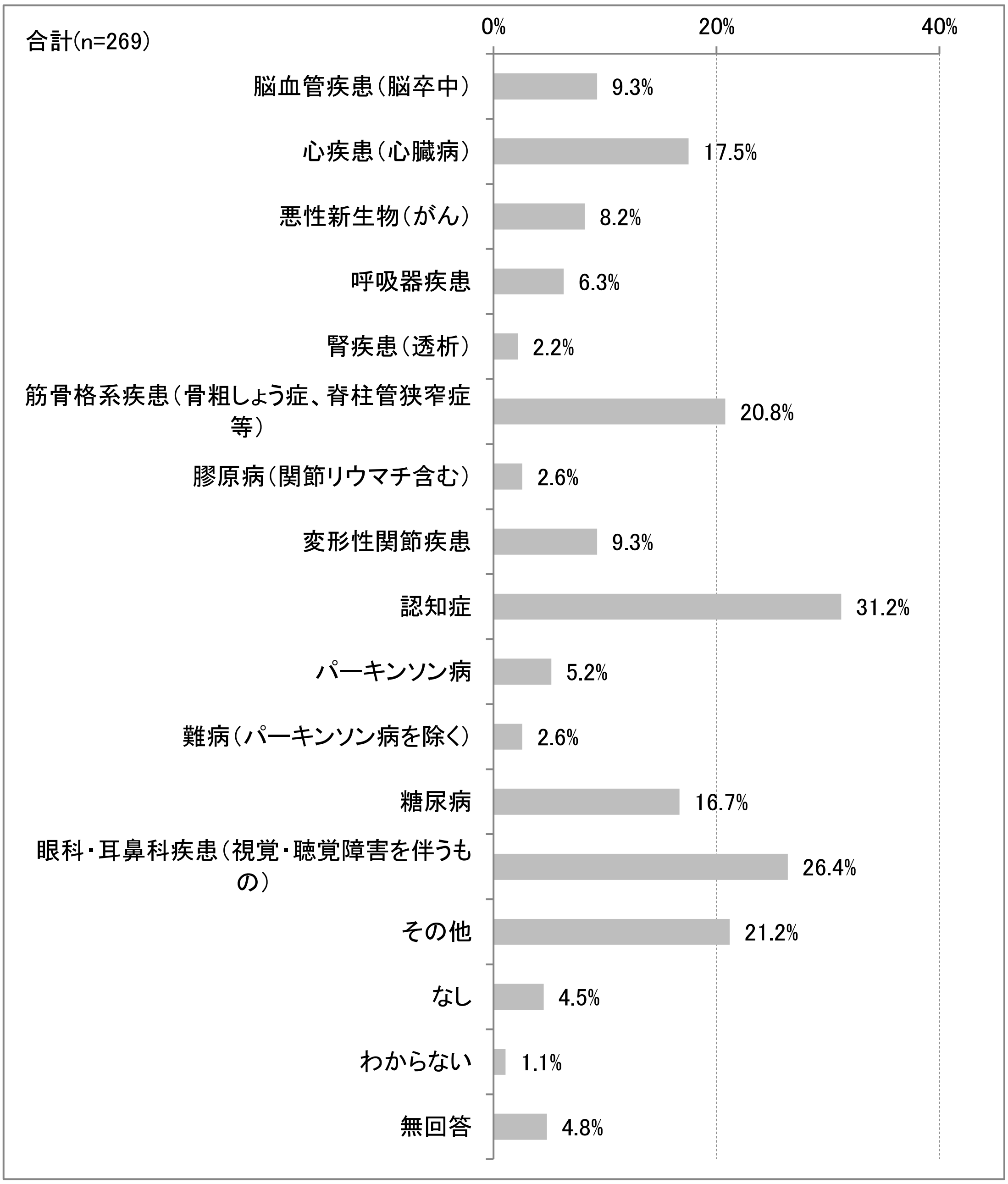

②主な介護者の調査項目（Ｂ票）

今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護（複数回答）

「認知症状への対応」の割合が最も高く 19.7％となっています。次いで、「外出の付き添い、送迎等（19.3％）」、「夜間の排泄（14.2％）」となっています。

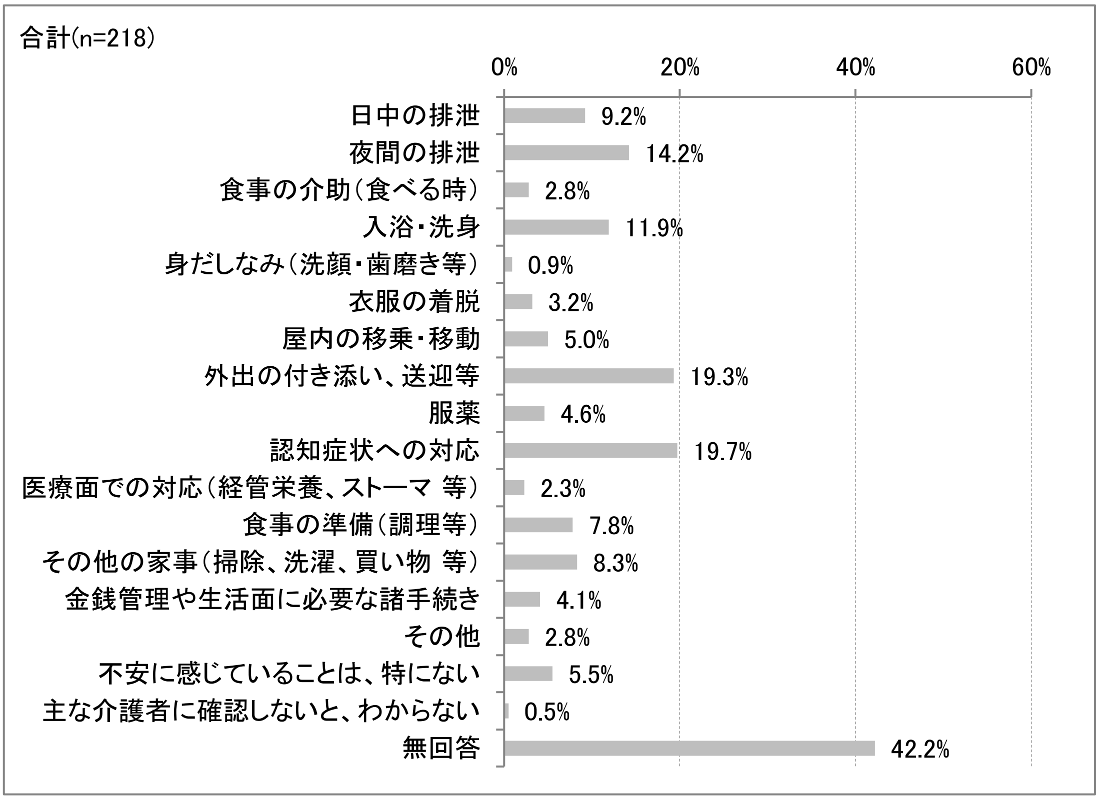

（３）事業所調査

職員の募集方法

職員の募集方法についてみると、いずれの職種についても「ハローワーク」がそれぞれ最も高くなっています。

	ハローワーク	就活WEBサイト等への登録	広告等配布物への掲載	高校・大学等への営業	その他	不明・無回答
介護職員（N=38）	47.4	7.9	0.0	7.9	10.5	52.6
ホームヘルパー（N=38）	31.6	5.3	2.6	0.0	5.3	68.4
看護職員（N=38）	21.1	5.3	0.0	0.0	5.3	78.9
理学療法士（N=38）	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	97.4
作業療法士（N=38）	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6	94.7
相談員（N=38）	5.3	0.0	0.0	0.0	2.6	94.7
介護支援専門員（N=38）	21.1	5.3	2.6	0.0	5.3	76.3
事務員（N=38）	13.2	0.0	0.0	0.0	2.6	86.8

貴事業所における介護人材の状況についてお答えください。（１つを選択）

介護人材の状況についてみると、「確保できている」「おおむね確保できている」がともに 28.9％と、最も高くなっています。

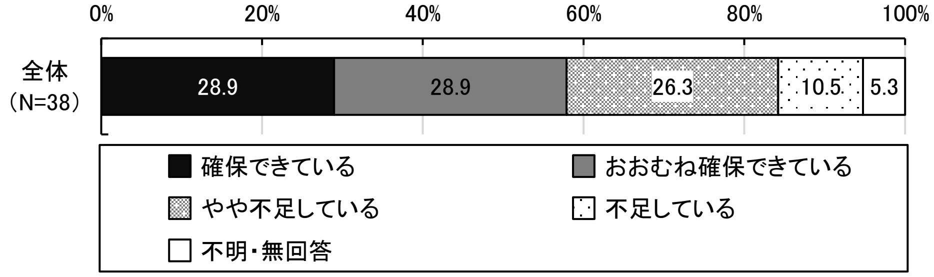

介護人材を確保するための今後の取り組みについてお答えください。（複数選択）

介護人材を確保するための今後の取り組みについてみると、「ハローワーク等での求人」が60.5%と最も高く、次いで「勤務条件の改善」が39.5%となっています。

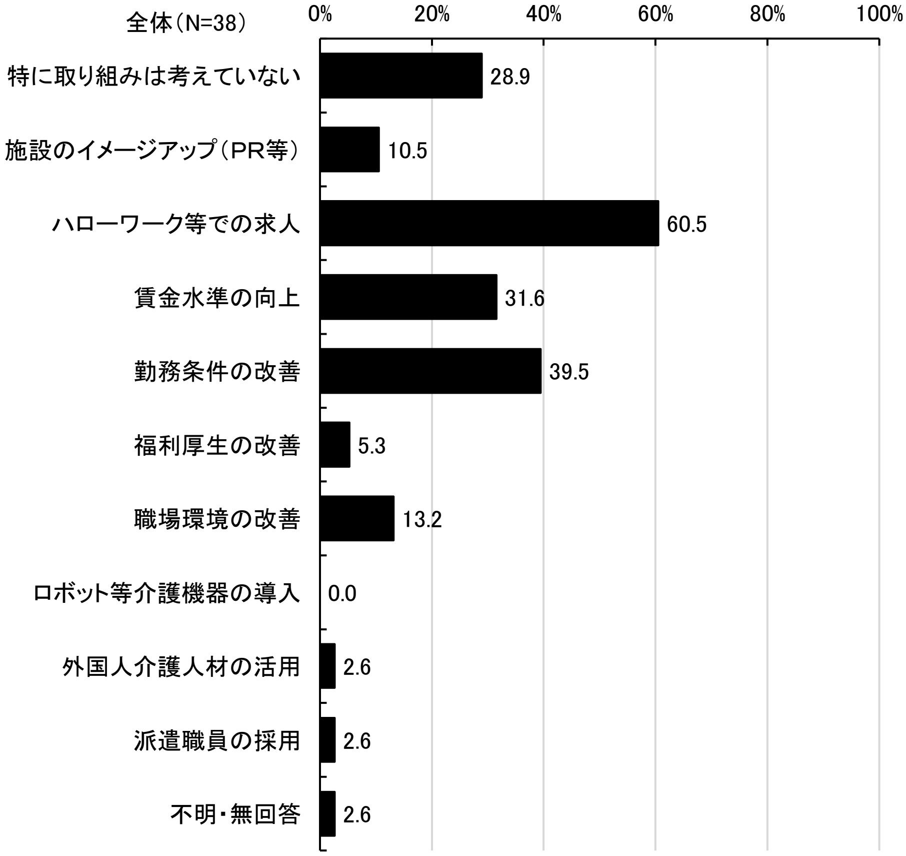

貴事業所における、外国人介護職員の受け入れ状況についてお答えください。（１つを選択）

外国人介護職員の受け入れ状況についてみると、「受け入れた経験がなく、受け入れを検討していない」が 57.9%と最も高く、次いで「受け入れた経験がないが、受け入れを検討している」が18.4%となっています。

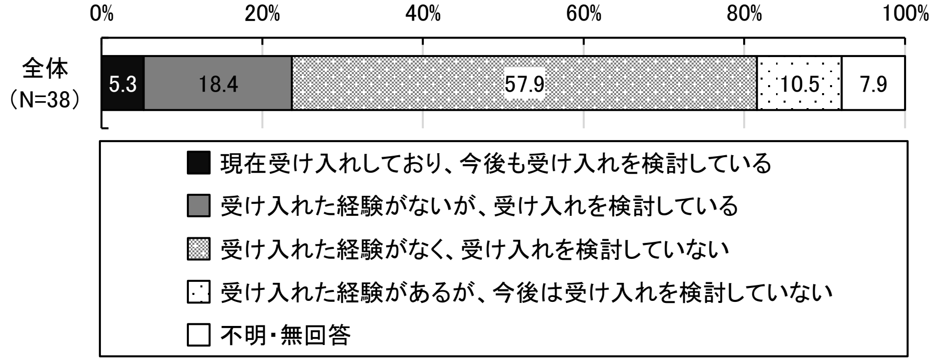

貴事業所で高齢者虐待に対応した経験についてお答えください。（１つを選択）

高齢者虐待に対応した経験についてみると、「対応したことがある」が 7.9%、「対応したことがない」が 39.5%となっています。

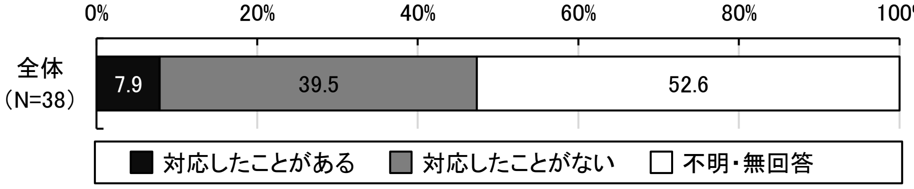

貴事業所で高齢者虐待に対応するための体制整備の課題についてお答えください。（複数選択）

高齢者虐待に対応するための体制整備の課題についてみると、「職員に対する法の周知や虐待防止対策の徹底」が 47.4%と最も高く、次いで「担当する人員の確保・育成」が 39.5%となっています。

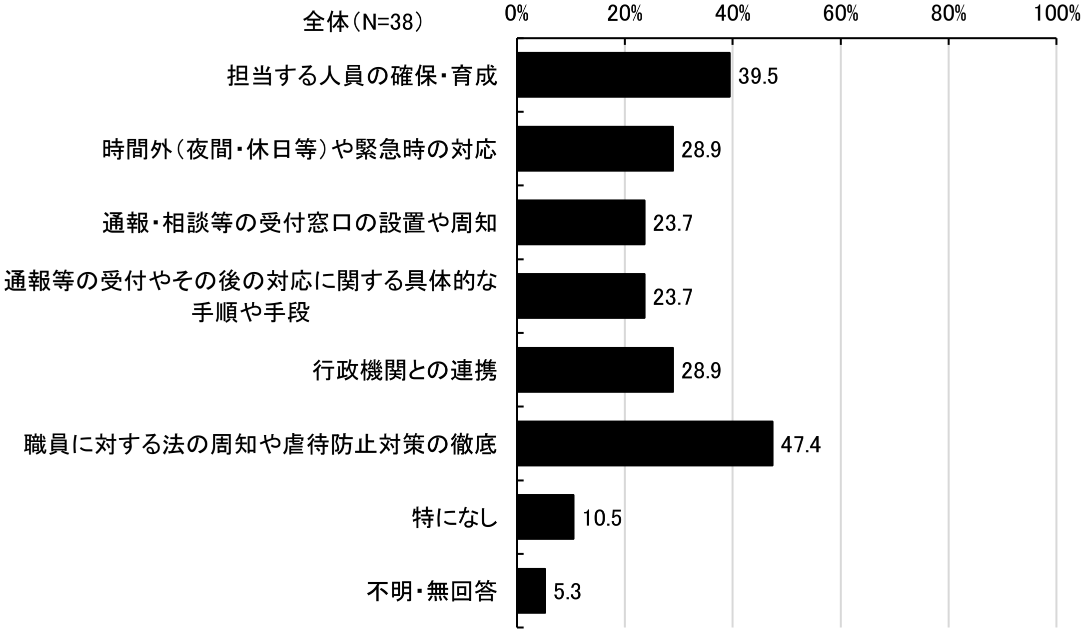

６．課題の整理

本市の現状やアンケート調査による高齢者の意識・ニーズ等から本計画の主要課題を整理すると以下になります。

本計画の主要課題

１．後期高齢者の増加を見据えたフレイル・介護予防の取り組み強化
２．増加する介護需要へ対応するための人材確保と地域福祉の推進
３．包括的な支援体制に対応した地域包括ケアシステムの推進

国の政策動向

介護分野

○自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化［第７期：平成 29 年改正］
○複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築支援[第８期：令和２年改正]

関連分野

【雇用・年金等】
■70 歳までの就業機会の確保
■中途採用拡大、副業・兼業促進
■地域共生・地域の支え合い
■人生 100 年時代に向けた年金制度改革

【健康寿命延伸】
■すべての人の健やかな生活習慣形成等
■疾病予防・重症化予防
■介護予防・フレイル対策・認知症予防

【医療・福祉サービス改革】
■ロボット・ＡＩ・ＩＣＴ等の実用化推進、データヘルス改革
■業務の明確化・役割分担に伴う人材育成
■シニア人材の活用推進
■組織マネジメント改革

本市の状況

統計等からの現状

○令和３年より 65～74 歳人口が減少に転じる
○高齢化率は国や県よりも高い水準で推移
○一人暮らし高齢者の割合は県や有田圏域よりも高い水準で推移
○要支援者・要介護認定者数は増加傾向

アンケートからみる現状

○健康づくり活動等への参加意向は 85 歳未満において、高い割合となっている
○施設等の利用意向は低く、多くの方が在宅での生活を希望している
○在宅生活を継続する上での介護者の不安は、「外出の際の支援」や「認知症状への対応」が高い割合となっている
○事業所調査によると、介護人材の確保状況について、「不足している」との回答が３割程度
○介護人材の確保に向けて、「賃金水準の向上支援」が求められる

第3章　計画の方向性

１．基本理念

住み慣れた地域で共に支え合い、
健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

これまで「高齢者が共に支え合いながら、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、共助を軸としながら、地域全体で支え合う地域包括ケアシステムの推進を図ってきました。

第８期計画期間中は新型コロナウイルス感染症が流行したことで感染症対策が必要となり、地域での支え合いの機会の減少や関係の希薄化がみられました。令和５年度に感染症法上区分が変更されたことで、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつあります。

また、本計画期間中は、いわゆる団塊の世代が全員 75 歳以上となる期間であり、全国的にも介護が必要となる高齢者の増加が懸念されています。本市においても人口が減少する中、後期高齢者は増加を続けており、介護や日常生活において各支援が必要となる高齢者はますます増加することが予想されます。

令和３年度に策定した第５次有田市長期総合計画において、高齢者福祉など社会保障分野のまちづくり目標として「健やかに生き生きとした生活を実現できるまち」を掲げ、保健・医療・福祉の充実や住み慣れた地域で誰もが生き生きと暮らせるまちを目指すことを目標としています。

このような社会情勢や第８期計画からの連続性、第５次有田市長期総合計画との整合性を踏まえて、本計画の基本理念を「住み慣れた地域で共に支え合い、健やかに生き生きと暮らせるまちづくり」として定めます。

本計画においては、改めて地域における支え合いの絆の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの一層の推進や地域づくりに一体的に取り組み、介護が必要な状態になったとしても、自分の意志が尊重され、自分らしい生活を営むことができるまちを目指します。

２．基本目標

基本目標１　共に支え合う基盤づくり

高齢者が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域包括支援センターの機能強化や地域ケア会議の推進をはじめ、関係機関・団体等との連携強化を図ります。また、高齢者の地域生活を支えるため、介護と医療の連携強化を図ります。

基本目標２　生きがいを持ち健やかに暮らせるまちづくり

高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、自主的・積極的な介護予防・健康づくりを促進します。また、心の豊かさや生きがいを持った暮らしにつながるよう、高齢者の仲間づくりや社会参加機会の充実を支援し、健康寿命の延伸を図ります。

基本目標３　安心して暮らせる環境づくり

高齢者の人権を擁護し、虐待防止の体制整備を推進します。特に、認知症高齢者に対しては、地域で見守る仕組み・体制づくりに努めます。また、高齢者に配慮したまちづくりや、多様な住まいの確保を進めます。

基本目標４　介護保険制度の健全な運営体制づくり

支援が必要な高齢者が、必要な介護保険サービスや高齢者福祉サービス等を適切に利用できる体制づくりに努めます。また、介護保険制度の円滑な運営を実現するため、保険者機能の強化に取り組みます。

３．施策体系

基本理念の実現に向けて４つの基本目標を掲げ、施策を推進します。

基本理念　住み慣れた地域で共に支え合い、
健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

基本目標	基本施策
基本目標1 共に支え合う 基盤づくり	施策1　地域包括ケアシステムの推進 施策2　医療・保健・介護連携の強化 施策3　老人福祉サービスの充実
基本目標2 生きがいを持ち 健やかに暮らせる まちづくり	施策4　自分らしく活躍できる地域づくり 施策5　健康づくり・介護予防の推進
基本目標3 安心して暮らせる 環境づくり	施策6　認知症施策の充実 施策7　高齢者虐待の防止・対策の推進 施策8　安心して暮らせる支援の充実
基本目標4 介護保険制度の健全な 運営体制づくり	施策9　持続可能で質の高い介護保険サービスの提供 施策10　介護給付適正化の推進

第4章　施策の展開

基本目標１．共に支え合う基盤づくり

施策１　地域包括ケアシステムの推進

現状

・地域包括支援センターの総合相談支援機能の活用を図り、認知症高齢者の家族やヤングケアラー等の家族介護者への支援の充実が求められています。また、重層的支援の体制を目指し、地域包括支援センターと他分野との連携促進を図ることが重要です。
・国において第二期成年後見制度利用促進基本計画が策定され（令和４年度）、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進がなされるよう、成年後見制度利用促進に向けた中核機関の整備・関係機関とのネットワーク構築が求められています。

取り組みの方向性

・専門職それぞれが研修を受け研鑽を重ねつつ、包括的に相談支援が行えるよう努めます。
・相談支援に関わる部門・機関と情報共有を図り、連携を強化することで支援の幅を広げるとともに、人材の充足を図り、総合相談体制の充実を推進します。
・判断能力が不十分な方でも、その意思を尊重して尊厳が守られた生活を営むことができるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。

個別施策

施策	地域包括支援センターの機能強化	担当課	高齢介護課
○地域包括支援センターでは、基本業務である総合相談において、重層的な課題を的確にアセスメントし、潜在的な課題を見逃さない包括的な相談支援を進めます。 ○地域包括支援センター職員の充足や職員の専門能力の向上を図るとともに、専門機関等との連携を強化し、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント等の地域包括支援センターに期待される機能の強化を図ります。			

施策	地域ケア会議の充実	担当課	高齢介護課
○地域ケア個別会議において、多職種協働のもと高齢者の個別課題や自立支援・重度化防止に向けた事例検討を行うことで、地域のネットワークの強化や各職種の課題解決能力の向上を図るとともに、高齢者の自立を支援するための地域課題やニーズを把握し、今後必要となる施策の反映につなげていきます。			

施策	総合相談体制の充実	担当課	高齢介護課・福祉課・こども課・健康推進課
○地域包括支援センターと福祉部門、児童部門など、相談支援に関わる各部門・機関が、現状や支援方法についての情報共有を図ります。それぞれの専門職との連携を強化することで支援の幅を広げ、複雑化・複合化した課題に対しても、断らない相談と多分野による重層的な支援が提供できる体制の充実を図ります。			

施策	成年後見制度等の普及促進	担当課	高齢介護課
○認知症高齢者など判断能力が不十分な人が、自分にふさわしい制度やサービスの選択、利用契約の締結、財産の適切な管理をすることができるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。 ○成年後見制度を推進する「中核機関」の設置や地域連携ネットワークの構築を図り、成年後見制度の広報機能、相談機能、利用促進機能、後見人支援機能の４つの機能を充実させるとともに、不正が行われない体制を整備します。			

指標名	現状 （令和５年度は見込値）			目標		
	令和 ３年度	令和 ４年度	令和 ５年度	令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度
介護支援専門員研修会の開催回数	１回	１回	２回	２回	２回	２回
介護支援専門員研修会の参加人数	46 人	56 人	68 人	60 人	60 人	60 人
地域ケア個別会議の事例検討件数	０件	５件	６件	９件	12 件	12 件
地域ケア推進委員会の開催回数	０回	０回	０回	１回	１回	１回

施策２　医療・保健・介護連携の強化

現状

・アンケート調査から、人生の最期を迎える時の希望する暮らし方について尋ねると、「介護保険サービスを使いながら自宅で暮らし続けたい」という回答が最も高くなっており、在宅医療と介護連携の充実が重要であることがうかがえます。

取り組みの方向性

・有田市医師会在宅医療サポートセンターの協力を得ながら、在宅で医療や介護を利用している患者や利用者の相談に対応します。
・高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を行うため、保健事業と介護予防を一体的に実施します。

個別施策

施策	在宅医療・介護連携の充実	担当課	高齢介護課
○在宅医療・介護の相談窓口を周知するとともに、「有田市医師会在宅医療サポートセンター」を中心に、切れ目なく連絡やサービス等を提供できる体制づくりを推進します。また、「有田市在宅医療・介護連携推進協議会」等を継続的に開催し、情報共有や効果的な在宅医療・介護の提供方法及び提供体制の充実に向けて検討を進めます。 ○地域包括支援センター等の相談窓口が介護保険者と協働で、地域の医療機関の退院見込者に対して在宅支援のための情報提供を行い、介護ニーズを見極めながら適切なサービス利用につなげられるよう、かかりつけ医や医療機関における地域連携室等、地域医療と介護の密な連携を図ります。			

施策	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	担当課	保険年金課・高齢介護課
○医療、健診、介護情報から地域課題を分析し、対象者を把握して、高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）や通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）を実施します。			

指標名	現状（令和５年度は見込値）			目標		
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
在宅医療・介護連携推進協議会等の開催回数	１回	０回	１回	１回	２回	２回
専門職を対象とした在宅医療・介護連携の研修の実施回数	１回	１回	２回	１回	１回	１回
医療・介護関係の多職種が参加する研修会の実施回数	１回	１回	１回	１回	１回	１回

施策３ 老人福祉サービスの充実

現状

・配食サービスは栄養のバランスの取れた食事を届けるとともに、安否確認を行っています。
・一人暮らしの高齢者で、親族等からの安否確認が困難な場合に、急病、災害等による緊急事態が発生した際に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、緊急通報装置を設置しています。
・生活環境や経済的理由によって、自宅で生活することが困難な高齢者が入所する施設として、養護老人ホーム「長寿荘」を設置し、社会福祉法人に指定管理者として施設の管理運営を委任しています。
・全国で住まいの賃貸契約を行う際、賃借人が高齢のみ世帯や単身高齢者の入居制限をかけているケースがみられ、高齢者の住宅確保が課題となっています。高齢者の状況を確認しながら、住宅確保に対する必要な支援を行える体制の確立が必要です。

取り組みの方向性

・継続して在宅福祉サービスを実施します。
・養護老人ホームの適切な運営支援を行います。
・住宅確保が困難な高齢者への支援を図ります。

個別施策

施策	在宅福祉サービスの充実	担当課	高齢介護課
○配食サービスや緊急通報装置設置事業など在宅福祉サービスを継続して実施します。 ○持続可能な配食サービス体制を整えます。 ○配食サービス等を通して、生活課題に対応するサービスのニーズを探り、高齢者の在宅生活が継続できるよう、支援を進めます。			

施策	養護老人ホームの適正運営	担当課	高齢介護課
○指定管理者と協議しながら、施設の維持・修繕を行い、適切な生活環境の確保と適正な運営を行います。			

施策	住宅確保が困難な高齢者への支援	担当課	高齢介護課
○社会福祉協議会、民生委員・児童委員等との連携のもと、様々な機会を通して、対象の高齢者がいないかを確認し、支援が必要な場合は養護老人ホーム等の利用促進を図ります。			

基本目標２．生きがいを持ち健やかに暮らせるまちづくり

施策４ 自分らしく活躍できる地域づくり

現状

・老人クラブは、会員相互の親睦や高齢者が自ら得た知識・経験・技術を活かした社会貢献などを行う団体として期待されています。コロナ禍により、会員数の減少や長寿祭、各スポーツ大会が中止となり、活動の縮小がみられました。
・介護サービスの提供時間中に、利用者が有償ボランティアとして活躍する事例が全国でみられます。このような事例を参考にして、新たなボランティア活動の展開等が期待されています。

取り組みの方向性

・老人クラブ活動を通じて、高齢者の健康増進や社会貢献に寄与するため、引き続き老人クラブの活動に対する支援を行います。
・長寿祭や各スポーツ大会を、コロナ禍以前の参加状況に戻せるよう支援を行います。
・高齢者の就労機会を確保し、社会参加の増進・健康維持、ボランティア意識の向上につなげます。

個別施策

施策	老人クラブ活動の活性化	担当課	高齢介護課
○老人福祉の増進や高齢者の生きがいづくりの場として、老人クラブ活動のさらなる活性化を支援します。			

施策	シルバー人材センターの活性化	担当課	高齢介護課
○高齢者がこれまでに培ってきた知識や経験を活かし、社会で活躍することができるよう、シルバー人材センターの運営などを支援し、高齢者の就労機会の確保・提供を図ります。			

施策	ボランティア活動への支援	担当課	高齢介護課
○有田市社会福祉協議会等と連携し、ボランティアの講習会や研修を行い、高齢者のボランティアへの参加意識の醸成を図ります。 ○定年退職された方等の知識や経験を地域づくりに活かし、地域社会の支えとして活躍でき、生きがいを持って取り組むことのできる活動を支援します。 ○有償ボランティアを含む、地域の状況にあったボランティア活動の充実を図ります。			

指標名	現状 （令和５年度は見込値）			目標		
	令和 ３年度	令和 ４年度	令和 ５年度	令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度
老人クラブの会員数	2,061 人	2,026 人	1,983 人	1,980 人	1,980 人	1,980 人
シルバー人材センターの会員数	85 人	80 人	84 人	90 人	90 人	90 人

施策５ 健康づくり・介護予防の推進

現状

・本市では、様々な介護予防活動が展開されていますが、アンケート調査からは、多くの高齢者に、転倒、閉じこもりなどの生活機能の低下リスクがみられ、これらはフレイル（生活機能が低下した状態）の可能性が考えられます。そのため、フレイルの進行予防に着目しながら既存の取り組みを一層発展させ、要介護への移行、重度化を抑制していくことが求められます。

・健康増進や健康管理を目的とした健康アプリを導入し、楽しみながら健康づくりに取り組めるような健康ポイントアプリ事業を実施しています。アプリを使ったウォークラリーイベントでは、高齢者や幅広い年代が参加し、運動に関心を持つきっかけに役立っています。

取り組みの方向性

・各教室、通いの場の継続に向けた支援や普及拡大を図ります。

・サロン活動において、口腔と栄養、認知症に関する講座など毎月講座内容を変更し、マンネリ化防止と様々な知識を得られるよう支援します。

・いきいき百歳体操の新規開設を支援します。

・特定健診や特定保健指導、各種検診を通じて健康の維持・向上を図るとともに、健康アプリの活用や健康教室の開催により、自主的に健康づくり活動に取り組むことができる環境を充実させます。

・生きがいや健康づくりの機会として、有田市健康スポーツ公園を整備し、生涯スポーツを推進します。

個別施策

施策	介護予防・生活支援サービス事業の充実	担当課	高齢介護課
○利用者が自分の望む暮らしを再び送ることができるよう、自立支援を軸とし、ニーズに応じた事業種別の確保と質の向上を図ります。 ○多様なサービスの拡充に向けて、事業所と情報を共有しながら適切な支援を行います。また、自立支援に資する適切なケアマネジメントが提供されるよう、地域包括支援センター職員やケアマネジャーへの研修等の充実を図ります。			

施策	一般介護予防事業の推進	担当課	高齢介護課
○介護予防についての啓発に取り組むとともに、介護予防に役立つ知識の普及を図ります。 ○「みんなのサロン」、「いきいき百歳体操」など、地域住民が自主的に行う介護予防・認知症予防活動の普及拡大に努めます。専門職による介護予防教室も開催して、運動習慣のきっかけをつくり、自主的な活動に移行するよう促していきます。また、短期的にフレイル予防ができる取り組みも検討していきます。 ○地域住民が自主的に介護予防に取り組めるようにサポートを行うとともに、通いの場等への継続的な参加を促し、参加していない高齢者に対しても、事業の周知を行い、健康維持・増進の意識向上を図ります。			

施策	介護予防・日常生活支援総合事業の評価・検証	担当課	高齢介護課
○総合事業の実施状況の評価等について、市が実施状況の調査、分析、評価等を適切に行い、必要に応じて有田圏域で対応を検討するなど、柔軟な事業の在り方を検証します。			

施策	健康寿命延伸に向けた取り組みの推進	担当課	健康推進課・保険年金課・高齢介護課
○特定健診やがん検診の受診率を増やすため、受診勧奨を工夫しながら、取り組みを推進します。 ○イベントや健康教室等に健康アプリを取り入れるなど、アプリの活用を通じて運動に関心を持ってもらうような取り組みを推進します。また、ウォーキングイベントの開催や夜間に運動教室を実施するなど、多くの方が参加できる工夫を積極的に取り入れ、市民の自主的な健康づくりを推進します。 ○新型コロナ感染症のため制限されていた運動教室の参加人数を増やし、食事に関する調理実習や試食等を再開し、生活習慣や健康づくりについての情報発信や学ぶ機会の充実を図ります。			

施策	生涯スポーツの推進	担当課	生涯学習課・健康推進課・保険年金課・高齢介護課・福祉課

〇身近でスポーツに親しめる場として、有田市健康スポーツ公園「BIG SMILE PARK」の利用を促進し、各課、関係機関で連携して生きがいと健康づくりの機会を充実させるとともに、スポーツを通じたコミュニティの増進を図ります。

指標名	現状（令和５年度は見込値）			目標		
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
いきいき体操の会場数	13 か所	13 か所	13 か所	13 か所	13 か所	13 か所
いきいき体操の参加延人数	3,597 人	3,946 人	4,612 人	4,700 人	4,800 人	4,900 人
やわら元気体操の会場数	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所
やわら元気体操の参加延人数	4,476 人	4,602 人	4,728 人	4,800 人	4,900 人	5,000 人
みんなのサロンの会場数	７か所	６か所	６か所	６か所	６か所	６か所
みんなのサロンの参加延人数	456 人	625 人	658 人	680 人	700 人	720 人
いきいき百歳体操の団体数	20 団体	28 団体	32 団体	36 団体	40 団体	44 団体

基本目標３．安心して暮らせる環境づくり

施策６　認知症施策の充実

現状

・令和５年に認知症基本法が施行され、認知症になっても、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる「共生社会」の実現と「予防」の取り組みが求められています。
・認知症患者の把握は難しく、医療機関での受診後に情報提供や相談を希望されていない方の状況の把握ができず、早期支援できないケースがみられています。認知症は早期診断、早期対応により、進行を遅らせることが期待されています。認知症への正しい理解と適切な対応についての普及・啓発が重要です。
・アンケート調査から、本人が抱えている傷病では「認知症」が最も高く、今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護についても「認知症状への対応」の割合が最も高くなっています。認知症になっても、希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人やその家族への支援の充実が必要です。

取り組みの方向性

・相談業務を通して、認知機能低下がみられた高齢者に対し、多方面からの支援方法を検討できるよう情報共有を図り、適切な支援を行います。
・適切なタイミングで支援が行えるよう、認知症初期集中支援チームを構成する専門医と医療・介護・福祉の連携強化を図ります。
・認知症に関する知識の普及啓発を引き続き行い、認知症に対する正しい理解を啓発します。
・認知症サポーター養成講座を開催するとともに、「チームオレンジ」を設置し、サポーターが中心となって支援しやすい環境を整備します。
・認知症カフェの再開や家族の集い等を開催し、認知症の人やその家族への支援を行います。

個別施策

施策	認知症初期集中支援チームによる支援の充実	担当課	高齢介護課
○認知症の専門医（サポート医）と、認知症初期集中支援チーム（医療・介護・福祉の専門職で構成される認知症の支援チーム)で連携し、病院受診や介護サービス利用につなげる支援を行います。 ○認知症介護基礎研修の受講を促し、介護に関わるすべての職員の認知症対応力の向上を図ります。			

施策	認知症の人への適切な医療・介護サービスの提供	担当課	高齢介護課
○認知症疾患医療センターである有田市立病院をはじめ、地域の医療機関、介護事業所等と連携を図り、「認知症ケアパス」の普及と活用を図りながら、適切な医療・介護を提供します。 ○診断後等支援事業として、診断後の効果的なフォロー体制について、地域包括支援センターと市立病院連携室や地域の医療機関で連携強化を図ります。 ○若年性認知症の相談があった場合には、生活支援に関しては障害福祉サービスと連携して支援を行います。			

施策	認知症サポーターの養成	担当課	高齢介護課
○認知症に対する市民の偏見をなくし、地域全体で認知症の人や家族を支える環境づくりを進めるため、認知症サポーター養成講座を継続して開催します。			

施策	チームオレンジの設置	担当課	高齢介護課
○ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等で支援チームを作り、認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等に合った具体的な支援につなぎます。			

施策	認知症の人とその家族への支援	担当課	高齢介護課
○サロン活動等にて認知症の講座を開き、認知症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、認知症地域支援推進員等による認知症に関する相談支援の充実を図ります。 ○コロナ禍で中止されていた認知症カフェの再開に向けて必要な支援を行うとともに、家族の集い等の地域での交流の場づくりを進め、認知症の人や家族に対する地域の見守り力の向上を図ります。			

施策	見守り体制の充実	担当課	高齢介護課
○認知症等により行方不明になってしまった場合、警察や関係機関と協力して早期発見ができる認知症高齢者等ＳＯＳネットワークの普及を進めます。 ○ＳＯＳネットワーク事業登録者に、衣服、靴、持ち物などに貼る二次元コード付きのシールを配布し、保護された後のスムーズな連携と身元確認のために活用します。			

指標名	現状 （令和５年度は見込値）			目標		
	令和 ３年度	令和 ４年度	令和 ５年度	令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度
認知症初期集中支援チーム員会議の開催回数	４回	３回	１回	３回	３回	３回
認知症サポーターの養成人数	170 人	86 人	148 人	200 人	200 人	200 人
認知症カフェの会場数	０か所	０か所	２カ所	２か所	３か所	３か所

施策７ 高齢者虐待の防止・対策の推進

現状

・高齢者虐待防止に向けて、高齢者本人だけでなく養護者の介護負担軽減、家庭内の課題の解消のための支援、見守り支援、他の相談窓口との連携など養護者への適切な支援を行うことが重要です。
・虐待を受けたと思われる高齢者を発見した際、市役所（高齢介護課）へ通報することが努力義務となっています。

取り組みの方向性

・市民に対し、高齢者虐待についての正しい知識の習得や理解の促進を図ります。
・高齢者への虐待を防止するため、きめ細かなケアマネジメントと高齢者本人の尊厳を重視した利用者本位のサービスの提供に努め、介護サービスの利用満足度を高めるとともに、介護負担の軽減を図ります。

個別施策

施策	高齢者虐待防止の推進	担当課	高齢介護課
○高齢者虐待に対する相談窓口の周知を図るとともに、具体的事例を用いて高齢者虐待についての啓発を行います。また、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した際、速やかに市に通報していただくよう、周知を行います。 ○虐待の早期発見・介入支援のためのネットワークを構築するとともに、職員の対応力強化を図ります。 ○養護者及び養介護施設従事者等による高齢者虐待が発生した場合は、法律に基づき虐待を受けている高齢者の保護及び虐待を行った養護者等に対する相談、指導又は助言等を行い、発生した虐待の要因分析・再発防止を行います。また、養護者に該当しない者による虐待やセルフ・ネグレクト等の権利侵害の防止を推進します。			

施策８ 安心して暮らせる支援の充実

現状

・年々高齢化が深刻化しており、令和５年時点で高齢化率は 35.6％となっています。これに伴い、買い物や移動支援などの日常生活上の支援が必要な高齢者が増加しています。また、複雑化する特殊犯罪等から高齢者を守ることができる体制の充実が重要です。
・令和３年５月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者の個別避難計画作成が市町村の努力義務とされました。災害が発生しても命を守る行動がとれるよう、個別避難計画の作成を進める必要があります。

取り組みの方向性

・自治会をはじめとする地域団体への活動支援を引き続き行います。
・避難行動要支援者名簿の作成・更新を引き続き行います。併せて個別避難計画の作成を推進します。
・災害時に適切な対応が取れるよう、自主防災組織等との連携のもと防災訓練を実施し、災害時の対応力強化を図ります。
・生活支援コーディネーターが調整役となり、地域の課題に対する効果的な支援を推進します。

個別施策

施策	地域コミュニティ活動の活性化	担当課	防災安全課
○自治会を中心とする地域団体による、日頃からの声かけ・見守り活動や自主防災、自主防犯、環境保全などの住民自治活動の活性化を図り、民生委員、ボランティア、事業所など、地域の様々な人・組織が連携し、地域で支え合えるまちづくりを推進します。			

施策	災害時における高齢者支援体制の確立	担当課	福祉課・防災安全課
○地域の自主防災組織との連携を強化しながら、防災訓練等を通して災害時に弱者となりやすい要配慮者の状況を把握し、災害時要援護者避難誘導や情報伝達方法等の強化を図ります。 ○「有田市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、避難行動要支援者名簿を随時更新し、平常時の名簿提供に同意した要支援者について、避難支援等関係者との名簿の共有を進めます。 ○避難行動要支援者名簿の登録・更新をするに際し、要支援者本人の意向をくみながら個別避難計画の作成を進めます。			

施策	生活支援体制整備事業の推進	担当課	高齢介護課
○生活支援コーディネーターを中心に、住民や関係機関と協働で、地域ごとの生活課題の共有や課題に応じた社会資源の開発を進め、支え合いの地域づくりを推進していきます。			

基本目標４．介護保険制度の健全な運営体制づくり

施策９　持続可能で質の高い介護保険サービスの提供

現状

・要支援・要介護認定者数が増加し、将来介護サービスを利用する高齢者が増加しますが、介護サービスの担い手の減少が予想されています。持続可能な介護サービスが提供できるよう、中長期的な視点から介護サービスの在り方を検討するとともに、安定的な介護サービスが提供できるよう人材確保に取り組み、サービスの質の維持・向上を図ることが重要です。
・介護現場において事故が発生した場合、事業所は市に報告を行うこととなっていますが、県や国への報告は任意となっているため、一元的な事故情報の集約は行われておりませんでした。国において事故情報収集・分析・活用の仕組みの構築が予定されており、事故情報の分析を行い、介護現場への指導に活かすことが求められます。
・介護保険は、利用者にとってふさわしいサービスの組み合わせをコーディネートする「ケアマネジメント」の仕組みが制度化されています。利用者の自立支援、介護予防・重度化防止に資するよう、ケアマネジメントの質の一層の向上を図っていくことが求められます。

取り組みの方向性

・中期的な介護ニーズの見通し等について、サービス提供事業者や地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備、人材の安定的確保に向けた施策を推進します。
・介護事業所の生産性の向上に向けて、事務負担の軽減や介護ロボット・ＩＣＴの導入を支援します。
・各事業所と連携し、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

個別施策

施策	介護サービス事業者への指導・助言の推進	担当課	高齢介護課
○介護職員の知識・技術向上を図るため、県など関係機関の協力を得ながら研修に関する情報提供を行い、受講を促進させます。 ○利用者の状況にあった適切なサービスの提供が効率的かつ持続的になされるよう、事業者への実地指導や運営推進会議への参画等を通じて確認し、指導・助言を行います。			

施策	介護現場の安全性の確保	担当課	高齢介護課
○国が示している事故報告様式を活用して、報告された事故情報を適切に分析し、介護現場に対する指導や支援等を行います。			

<table>
<tr><td>施策</td><td>介護事業所における防災・感染症対応の充実</td><td>担当課</td><td>高齢介護課</td></tr>
<tr><td colspan="4">〇感染症や自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供されるよう業務継続計画（ＢＣＰ）の策定や更新の支援を行います。
〇介護事業所と連携を強化し、備蓄品の確認や福祉避難所の開設・運営について協議する場を設けます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>施策</td><td>介護人材の確保・定着促進</td><td>担当課</td><td>高齢介護課</td></tr>
<tr><td colspan="4">〇国や県など関係機関と連携し、介護職の魅力の情報発信や就業相談、資格取得支援など、介護人材の確保・定着促進の取り組みを進めます。
〇介護職員が安心して働くことができるよう、実地指導を行う際に、必要に応じてハラスメント対策を含む職場環境・労働環境の改善を促します。
〇将来の介護人材の確保のために、小中学校や社会福祉協議会等と連携し、キャリア教育の一環として介護職の魅力を伝える取り組みを推進します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>施策</td><td>介護現場の生産性の向上の推進</td><td>担当課</td><td>高齢介護課</td></tr>
<tr><td colspan="4">〇ケア記録や事業所指定申請・報酬請求、指導監査などの書類の削減、「電子申請・届出システム」の活用を推進し、文書負担の軽減を図ります。
〇介護ロボット・ＩＣＴの導入等により、介護現場の負担軽減や効率的な事業所運営ができるよう、国や県と連携して支援します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>施策</td><td>ケアマネジメントの質の向上</td><td>担当課</td><td>高齢介護課</td></tr>
<tr><td colspan="4">〇地域ケア会議の開催を通じて、関係機関（ケアマネジャー、市、各サービス事業所、専門職等）のネットワークを強化するとともに、協議の中で発見された地域課題解決のための施策の立案・推進、困難事例の対応や自立支援、介護予防・重度化防止に資する効果的なケアマネジメントのあり方を検討することで、ケアマネジメントの質の向上を図ります。</td></tr>
</table>

施策 10 介護給付適正化の推進

現状

・国において、「住宅改修・福祉用具の点検」「介護給付費通知」が見直され、「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「医療情報突合・縦覧点検」の３事業に改編されました。これにより、効果的かつ効率的な介護給付適正化の推進が求められています。

取り組みの方向性

・介護保険事業の適正、円滑な運営と持続可能な制度の運営を図るため、介護給付適正化事業【主要３事業】を推進します。

個別施策

施策	要介護認定の適正化	担当課	高齢介護課
○高齢者一人ひとりの状況にあった正しい認定調査ができるよう、定期的に調査員に研修を受けさせ、調査基準・判断の差異及び不整合が生じないように努めます。			

施策	ケアプランの点検	担当課	高齢介護課
○介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画等の記載内容について、利用者の状態に適合していないサービス提供が確認された場合は改善を促します。ケアプラン点検を行う職員の研修への参加等を通して、ケアプランやケアマネジメントに対する知識、技術の向上を図ります。			

施策	医療情報突合・縦覧点検	担当課	高齢介護課
○国民健康保険団体連合会と連携し、介護報酬の支払状況等を確認し、提供されたサービスの整合性等を点検します。また、医療保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性を点検し、医療と介護の重複請求を防止します。			

指標名	現状（令和５年度は見込値）			目標		
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
要介護認定適正化研修の参加率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
ケアプラン点検の実施件数	15 件	９件	25 件	30 件	30 件	30 件
住宅改修等の点検件数	１件	１件	３件	５件	５件	５件
医療情報突合・縦覧点検での事業所への内容確認件数	166 件	132 件	124 件	130 件	135 件	140 件

第5章　介護保険事業の見込み

1．要支援・要介護認定者数の推移と推計

平成 30 年から令和 5 年の要介護（要支援）認定者数人口（5 歳区分）をもとに、男女別年齢階級別認定率を算出し、推計人口に乗じて認定者数の推計を行いました。

認定者数は増加傾向で推移し、令和 6 年は 1,806 人となり、本計画期間は 1,800 人台で推移する見込みです。また、認定率についても増加傾向で推移し 19%台となる見込みです。

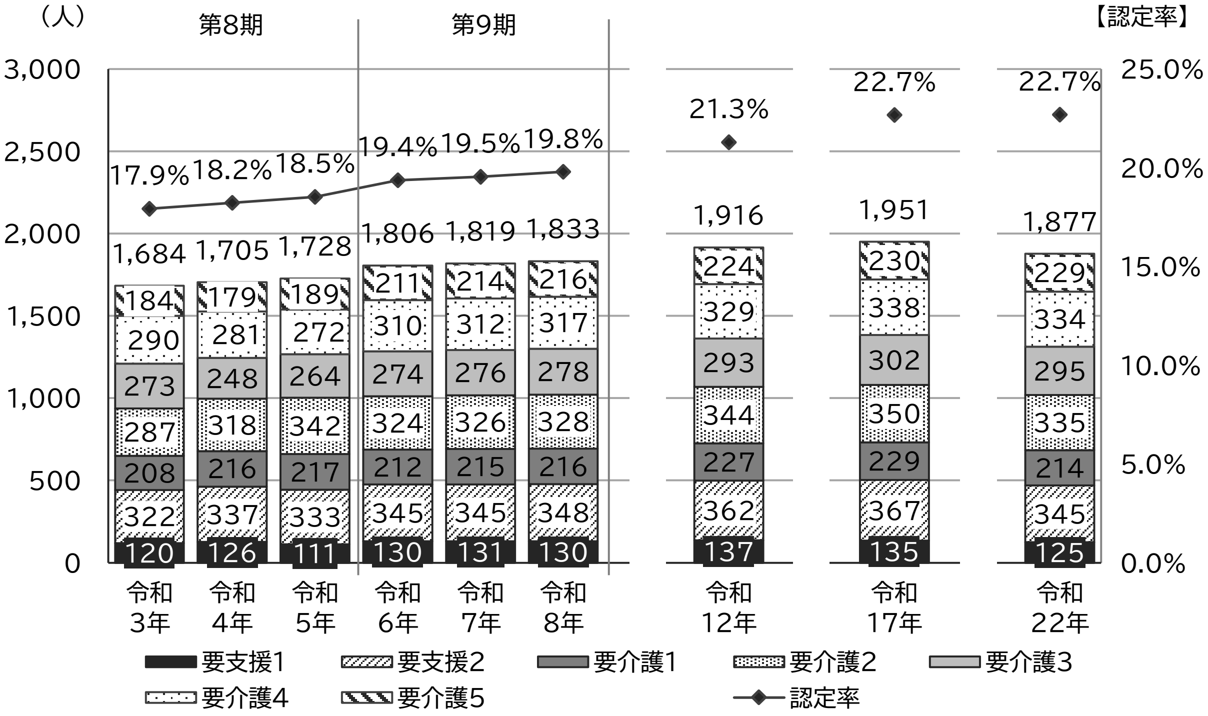

資料　住民基本台帳（各年9月末）をもとに、コーホート変化率法で推計

２．介護保険サービス量の見込み

利用実績等を踏まえ、各サービスの利用回数、利用人数及び利用日数を見込みました。

（１）介護予防サービス

			令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度	令和 12 年度	令和 22 年度
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護						
		利用回数（回/月）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		利用人数（人/月）	0	0	0	0	0
	介護予防訪問看護						
		利用回数（回/月）	224.6	225.2	234.1	238.1	228.6
		利用人数（人/月）	26	26	27	27	26
	介護予防訪問リハビリテーション						
		利用回数（回/月）	283.8	284.1	286.2	310.5	304.5
		利用人数（人/月）	18	18	18	19	19
	介護予防居宅療養管理指導						
		利用人数（人/月）	16	16	16	16	16
	介護予防通所リハビリテーション						
		利用人数（人/月）	13	13	13	13	13
	介護予防短期入所生活介護						
		利用日数（日/月）	15.2	15.2	15.4	15.8	15.4
		利用人数（人/月）	2	2	2	2	2
	介護予防短期入所療養介護（老健）						
		利用日数（日/月）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		利用人数（人/月）	0	0	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護（病院等）						
		利用日数（日/月）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		利用人数（人/月）	0	0	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護（介護医療院）						
		利用日数（日/月）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		利用人数（人/月）	0	0	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与						
		利用人数（人/月）	209	209	211	216	211
	特定介護予防福祉用具購入						
		利用人数（人/月）	4	4	5	5	5
	介護予防住宅改修						
		利用人数（人/月）	8	8	9	9	9
	介護予防特定施設入居者生活介護						
		利用人数（人/月）	16	16	16	16	16
	介護予防支援						
		利用人数（人/月）	235	235	237	243	237

地域包括ケア「見える化」システムを用いて推計

（２）介護サービス

			令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度	令和 12 年度	令和 22 年度
居宅サービス	訪問介護						
		利用回数（回/月）	6,818.6	7,099.0	7,202.7	7,891.2	8,684.7
		利用人数（人/月）	291	297	300	313	325
	訪問入浴介護						
		利用回数（回/月）	14.6	14.7	14.7	15.5	16.7
		利用人数（人/月）	4	4	4	4	4
	訪問看護						
		利用回数（回/月）	1,275.8	1,323.6	1,337.6	1,465.0	1,627.4
		利用人数（人/月）	124	126	126	132	140
	訪問リハビリテーション						
		利用回数（回/月）	741.0	790.5	796.7	882.1	960.1
		利用人数（人/月）	50	52	52	55	57
	居宅療養管理指導						
		利用人数（人/月）	80	81	82	86	89
	通所介護						
		利用回数（回/月）	4,236.3	4,427.7	4,537.8	4,954.8	5,318.4
		利用人数（人/月）	357	364	369	385	399
	通所リハビリテーション						
		利用回数（回/月）	169.6	190.0	191.4	208.1	213.5
		利用人数（人/月）	23	25	25	26	26
	短期入所生活介護						
		利用日数（日/月）	1,370.7	1,435.2	1,456.8	1,594.1	1,749.5
		利用人数（人/月）	89	91	92	96	100
	短期入所療養介護（老健）						
		利用日数（日/月）	11.1	11.2	11.5	11.9	11.8
		利用人数（人/月）	2	2	2	2	2
	短期入所療養介護（病院等）						
		利用日数（日/月）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		利用人数（人/月）	0	0	0	0	0
	短期入所療養介護（介護医療院）						
		利用日数（日/月）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		利用人数（人/月）	0	0	0	0	0
	福祉用具貸与						
		利用人数（人/月）	451	459	463	487	507
	特定福祉用具購入						
		利用人数（人/月）	11	11	11	12	14
	住宅改修						
		利用人数（人/月）	10	10	10	10	11
	特定施設入居者生活介護						
		利用人数（人/月）	34	35	35	37	38
	居宅介護支援						
		利用人数（人/月）	724	739	746	782	800

地域包括ケア「見える化」システムを用いて推計

（３）地域密着型介護予防サービス

			令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度	令和 12 年度	令和 22 年度
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護						
		利用回数（回/月）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		利用人数（人/月）	0	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護						
		利用人数（人/月）	7	7	8	8	8
	介護予防認知症対応型共同生活介護						
		利用人数（人/月）	0	0	0	0	0

地域包括ケア「見える化」システムを用いて推計

（４）地域密着型サービス

			令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度	令和 12 年度	令和 22 年度
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護						
		利用人数（人/月）	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護						
		利用人数（人/月）	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護						
		利用回数（回/月）	1,208.4	1,275.3	1,287.1	1,403.9	1,530.1
		利用人数（人/月）	91	94	94	98	101
	認知症対応型通所介護						
		利用回数（回/月）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		利用人数（人/月）	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護						
		利用人数（人/月）	55	57	57	60	63
	認知症対応型共同生活介護						
		利用人数（人/月）	79	80	80	85	89
	地域密着型特定施設入居者生活介護						
		利用人数（人/月）	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護						
		利用人数（人/月）	12	12	12	12	13
	看護小規模多機能型居宅介護						
		利用人数（人/月）	0	0	0	0	0

地域包括ケア「見える化」システムを用いて推計

（５）施設サービス

			令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度	令和 12 年度	令和 22 年度
施設サービス	介護老人福祉施設						
		利用人数（人/月）	238	241	242	253	270
	介護老人保健施設						
		利用人数（人/月）	56	56	58	60	64
	介護医療院						
		利用人数（人/月）	1	1	1	1	1

地域包括ケア「見える化」システムを用いて推計

３．介護給付費の見込み

本計画における介護保険給付費を、以下のとおり見込みます。

（１）介護予防給付費（介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス）

◆介護予防サービス事業　　　　単位:千円

	令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度	令和 12 年度	令和 22 年度
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	9,275	9,316	9,729	9,889	9,447
介護予防訪問リハビリテーション	9,572	9,595	9,666	10,485	10,282
介護予防居宅療養管理指導	1,994	1,997	1,997	1,997	1,997
介護予防通所リハビリテーション	6,126	6,134	6,134	6,134	6,134
介護予防短期入所生活介護	1,362	1,364	1,381	1,417	1,381
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	18,827	18,827	18,999	19,467	19,030
特定介護予防福祉用具購入	1,566	1,566	1,987	1,987	1,987
介護予防住宅改修	7,245	7,245	8,112	8,112	8,112
介護予防特定施設入居者生活介護	16,638	16,659	16,659	16,659	16,659
介護予防支援	12,988	13,004	13,115	13,448	13,116
合計	85,593	85,707	87,779	89,595	88,145

◆地域密着型介護予防サービス事業　　　　単位:千円

	令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度	令和 12 年度	令和 22 年度
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	6,457	6,465	7,451	7,451	7,451
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
合計	6,457	6,465	7,451	7,451	7,451

（２）介護給付費（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）

◆居宅サービス事業

単位:千円

	令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度	令和 12 年度	令和 22 年度
訪問介護	249,205	259,843	263,558	288,768	318,308
訪問入浴介護	2,321	2,341	2,341	2,468	2,659
訪問看護	67,272	69,743	70,431	77,176	85,977
訪問リハビリテーション	27,234	29,094	29,323	32,439	35,312
居宅療養管理指導	11,988	12,142	12,305	12,900	13,356
通所介護	411,547	430,670	440,416	481,176	520,841
通所リハビリテーション	14,980	16,883	16,994	18,456	18,975
短期入所生活介護	141,573	148,463	150,312	164,761	181,158
短期入所療養介護（老健）	1,468	1,483	1,523	1,576	1,563
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	69,152	70,359	70,875	74,553	78,135
特定福祉用具購入	4,241	4,241	4,241	4,723	5,533
住宅改修	9,152	9,152	9,152	9,152	10,202
特定施設入居者生活介護	77,185	79,771	79,771	84,546	87,034
居宅介護支援	127,914	130,744	131,883	138,313	142,104
合計	1,215,232	1,264,929	1,283,125	1,391,007	1,501,157

◆地域密着型サービス

単位:千円

	令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度	令和 12 年度	令和 22 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	128,621	135,534	136,643	149,224	164,563
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	156,169	162,798	162,798	171,767	181,097
認知症対応型共同生活介護	253,330	256,777	256,777	272,893	286,278
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	38,215	38,264	38,264	38,264	41,375
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
合計	576,335	593,373	594,482	632,148	673,313

◆施設サービス　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位:千円

	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 12年度	令和 22年度
介護老人福祉施設	790,573	801,218	804,297	841,547	898,801
介護老人保健施設	200,117	200,370	207,169	214,634	228,898
介護医療院	5,800	5,807	5,807	5,807	5,807
合計	996,490	1,007,395	1,017,273	1,061,988	1,133,506

4．地域密着型の施設・居住系サービスの定員見込み

地域密着型の施設・居住系サービスである認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護について、第９期計画期間中の必要利用定員総数は以下のとおりです。

◆地域密着型の施設･居住系サービスの定員見込み

	第８期末		第９期計画期間			
			整備見込数		合計	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
認知症対応型共同生活介護	6	90	0	0	6	90
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	22	△1	△22	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0	0	0	0

5．標準給付費及び地域支援事業費

標準給付費及び地域支援事業費は以下のとおりです。

◆標準給付費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位:円

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	第９期（合計）
標準給付費見込額	3,120,923,260	3,203,128,152	3,236,571,364	9,560,622,776
総給付費	2,880,107,000	2,957,869,000	2,990,110,000	8,828,086,000
特定入所者介護サービス費等給付額	139,462,404	142,037,119	142,733,381	424,232,904
高額介護サービス費等給付額	85,422,899	87,017,471	87,444,027	259,884,397
高額医療合算介護サービス費等給付額	13,609,309	13,843,042	13,910,900	41,363,251
算定対象審査支払手数料	2,321,648	2,361,520	2,373,056	7,056,224

◆地域支援事業費　単位:円

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	第９期（合計）
地域支援事業費	164,709,863	163,491,450	161,307,012	489,508,325
介護予防・日常生活支援総合事業費	112,048,772	111,463,053	110,083,306	333,595,131
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	34,351,868	33,939,149	33,414,234	101,705,251
包括的支援事業（社会保障充実分）	18,309,223	18,089,248	17,809,472	54,207,943

６．第１号被保険者の介護保険料

本計画期間における第１号被保険者の介護保険料を以下のとおり設定します。

第9期保険料基準額(月額)	6,400 円

◆保険料基準額の算出　単位:円

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	第９期（合計）
標準給付費見込額（A）	3,120,923,260	3,203,128,152	3,236,571,364	9,560,622,776
地域支援事業費（B）	164,709,863	163,491,450	161,307,012	489,508,325
第１号被保険者負担分相当額（C）＝［(A)+(B)］×23%	755,695,618	774,322,508	781,512,026	2,311,530,153
調整交付金（D）	44,938,398	37,454,440	37,148,267	119,541,105
介護給付費準備基金取崩額（E）				173,000,000
予定保険料収納必要額（F）=（C）-（D）-（E）				2,018,989,049
予定保険料収納率（G）				98.75%
所得段階加入割合補正後被保険者数（H）				26,622 人
保険料基準月額（I）＝（F）÷（G）÷（H）÷12				6,400
保険料基準年額				76,800

※端数処理のため、合計が合わない場合があります。

【参考】保険料基準額の算出方法

標準給付費：9,560,622,776 円
地域支援事業費：489,508,325 円
（合計：10,050,131,101 円）
×
第１号被保険者
負担割合
23%
＝
第１号被保険者負担相当額
2,311,530,153 円

第１号被保険者負担相当額
2,311,530,153 円
－
調整交付金
119,541,105 円
－
介護給付費
準備基金取崩額
173,000,000 円
＝
予定保険料
収納必要額
2,018,989,049 円

予定保険料
収納必要額
2,018,989,049 円
÷
予定保険料
収納率
98.75%
÷
所得段階加入割合
補正後被保険者数
26,622 人
÷
月数
12 か月
＝
保険料
基準月額
6,400 円

７．所得段階別の介護保険料

第１号被保険者の介護保険料は、所得段階別に 13 段階に分けて保険料率を定めます。

所得段階	要件	負担割合（軽減措置）	年間保険料（軽減措置）
第１段階	・生活保護被保護者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・世帯全員が市民税非課税で、かつ本人の合計所得金額+課税年金収入額が 80 万円以下	0.455 (0.285)	34,940 (21,880)
第２段階	・世帯全員が市民税非課税で、かつ本人の合計所得金額+課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下	0.685 (0.485)	52,600 (37,240)
第３段階	・世帯全員が市民税非課税で、かつ本人の合計所得金額+課税年金収入額が 120 万円超	0.690 (0.685)	52,990 (52,600)
第４段階	・本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいて、かつ本人の合計所得金額+課税年金収入額が 80 万円以下	0.900	69,120
第５段階	・本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいて、かつ本人の合計所得金額+課税年金収入額が 80 万円超	1.000	76,800
第６段階	・本人が市民税課税で合計所得金額が 120 万円未満	1.200	92,160
第７段階	・本人が市民税課税で合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満	1.300	99,840
第８段階	・本人が市民税課税で合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満	1.500	115,200
第９段階	・本人が市民税課税で合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満	1.700	130,560
第 10 段階	・本人が市民税課税で合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満	1.900	145,920
第 11 段階	・本人が市民税課税で合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満	2.100	161,280
第 12 段階	・本人が市民税課税で合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満	2.300	176,640
第 13 段階	・本人が市民税課税で合計所得金額が 720 万円以上	2.400	184,320

【参考】

	第９期	令和 12 年度	令和 22 年度
保険料基準額(月額)	6,400 円	7,925 円	9,445 円

第6章　計画の推進

1．介護・介護予防サービスの円滑な提供と適正な運営

（1）サービス見込量の確保

介護保険サービスの見込量を確保するため、事業を行う意向のある事業者の把握に努めるとともに、事業者に対して地域の現状や計画に関する情報提供を進めることにより、事業者の円滑かつ適切な参入に努めます。

（2）介護予防事業及び総合事業の評価の推進

介護予防事業及び総合事業の充実を図るため、年度ごとに次のような評価を実施します。

①事業を効果的、効率的に実施するための企画立案、実施過程について

②事業成果の目標を達成するために必要となる事業の実施状況について

③事業効果について

（3）介護サービス事業者への指導・監査の推進

介護保険の適切な運営を確保する観点のもと、介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、サービス事業者に対して指導・助言を行うとともに、事業者による主体的な研修等を支援します。また、地域密着型サービス事業所等については、適切なサービス提供が行われるよう、指導・監査を実施します。

（4）専門的な人材の養成・確保

計画の推進にあたって必要となる専門職については、必要数を確保できるよう、その育成と確保に努めます。特にケアマネジャーへの支援については、地域包括支援センターを中心にネットワーク化を図り、定期的に連絡会を開催し研修の実施や、支援困難ケースの事例検討等を通じて資質の向上を図り、適切なサービス提供の確保を目指します。

（5）介護給付適正化の推進

制度に対する信頼感を高めるために介護給付の適正化を推進します。要介護（支援）認定の適正化、ケアプランの適正化等を通じて利用者に対する適切な介護サービスの確保に努めます。

２．計画の進行管理と評価

本計画の推進にあたっては、ＰＤＣＡサイクルに沿って施策を実施し、進捗状況及び成果指標の達成状況等について点検・評価を行い、施策に反映します。

■計画の進捗管理の PDCA サイクル

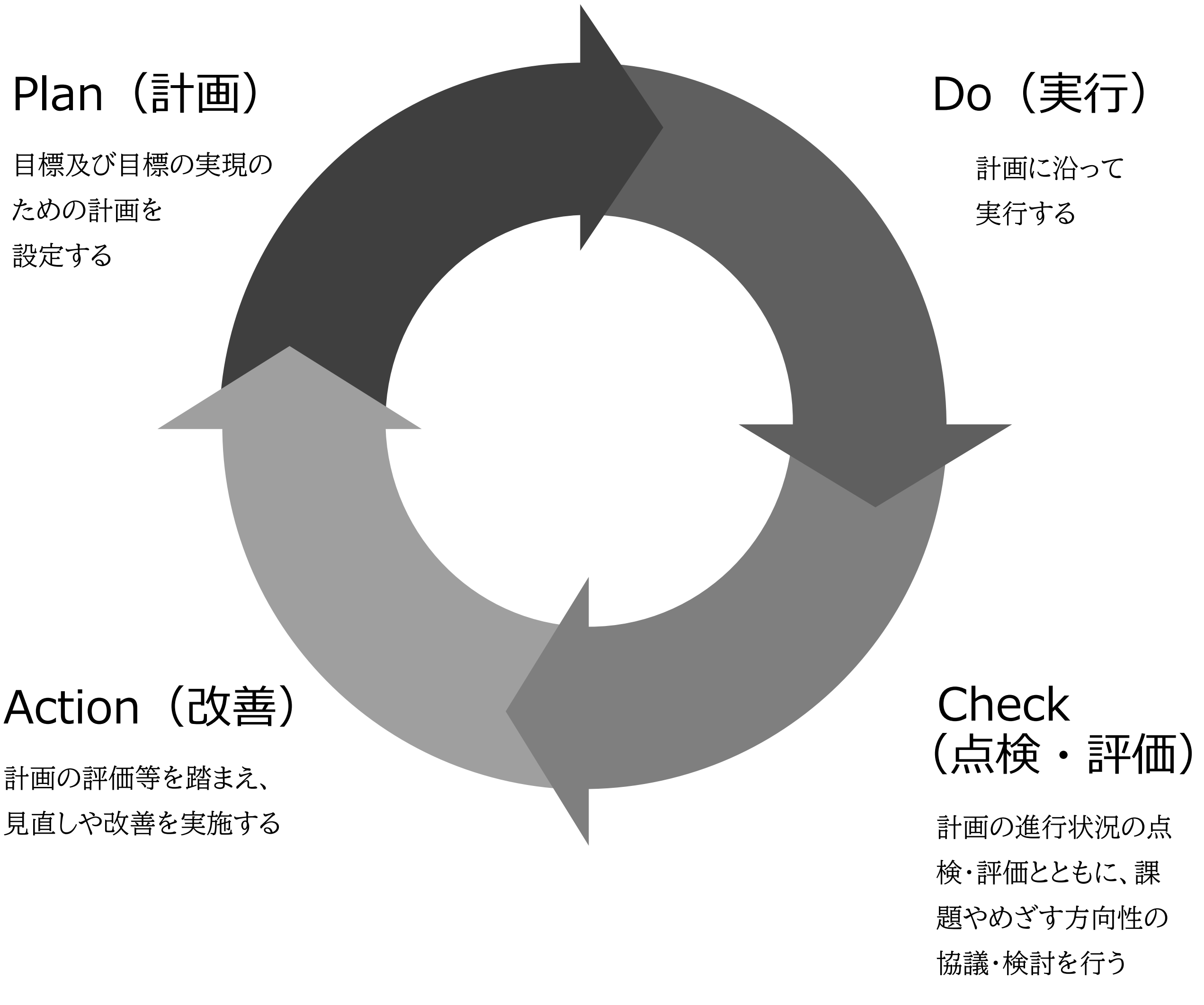

資料編

有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画作成委員会設置要綱

（設置）

第１条 高齢者が地域社会で安心して生活できるようなまちづくりをすすめるための必要な事項を検討するため、有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画作成委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第２条 委員会は12人以内で組織し、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表者、費用者負担関係者、一般公募者及び行政関係者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

（所掌事務）

第３条 委員会は、介護保険事業計画及び老人福祉計画の作成に必要な事項について検討する。

（任期）

第４条 委員の任期は、委嘱の日から計画書の作成までとする。

（会長及び副会長）

第５条 委員会に、会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

２ 会長は、会務を総理し委員会を代表する。

３ 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

２ 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ、会議を開くことはできない。

（庶務）

第７条 委員会の庶務は、市民福祉部において処理する。

（委任）

第８条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成17年４月１日から施行する。

付 則（平成20年３月31日訓令第15号）

この要綱は、平成 20 年４月１日から施行する。

有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画作成委員会名簿

選出区分	氏名	所属等	備考
保健医療関係者	成川　暢彦	有田市医師会副会長	会長
	加藤　正哉	有田市立病院管理者	
	川島　稔弘	有田歯科医師会有田市支部長	
福祉関係者	吉田　愉美	社会福祉法人守皓会理事	
	濵田　澄夫	有田市民生児童委員協議会会長	副会長
被保険者代表者	中本　満	有田市連合自治会会長	
	佐原　數彦	有田市老人クラブ連合会会長	
	栗山　仁美	有田市婦人団体連絡協議会会長	
行政関係者	嶋田　博之	有田市経営管理部長	
費用負担関係者	宮﨑　三穂子	有田市市民福祉部長	

※敬称略

用語集

ア行

アセスメント（事前評価）

介護支援専門員が要介護者等のニーズに沿った介護サービス計画（ケアプラン）を作成するために、サービス利用者の健康状態や家族の状態、希望等を把握し、問題の特定や解決すべき課題を把握すること。

いきいき百歳体操

おもりを手首や足につけて椅子に座って行う筋力体操。おもりの重さは変更でき、個人の筋力や体力に合わせて行うことができる。

運動器

身体機能を支える骨や関節などから構成される筋・骨格・神経系の総称。

カ行

ケアプラン（居宅サービス計画、介護予防サービス・支援計画）

介護保険において、利用者の現状から導き出された課題や希望に合わせて作成されるサービスについての計画。

ケアマネジャー（介護支援専門員）

介護が必要な人の複数のニーズを満足させるために、適切な社会資源と結び付ける手続きを実施する者。アセスメント、ケア計画作成、ケア計画実施での諸能力が必要とされる。

ケアマネジメント

様々な医療や福祉のサービスを受けられるように調整し、計画をまとめること。介護支援サービスと呼ぶこともある。

サ行

小規模多機能型居宅介護

利用者（要介護（支援）者）の心身の状況や置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、「通い」（デイサービス）、「訪問」（ホームヘルプサービス）、「泊まり」（ショートステイ）を組み合わせて提供することで、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事等や機能訓練を行うもの。

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者。

成年後見制度

認知症等により判断能力が不十分な人の法律行為（財産管理や契約の締結等）を、家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人を代理して契約を行ったり、同意なく結んだ不利益な契約を取り消す等の保護や支援を行う民法の制度。

タ行

地域ケア会議

高齢者への支援の充実、介護支援専門員等のケアマネジメント実践力の向上、地域課題の解決等を目的として開催する会議のことで、「地域ケア個別会議」「地域ケア推進会議」等から構成される。

ナ行

認知症ケアパス

認知症の人が認知症を発症したときから、生活機能低下が進行していく中で、その進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかをあらかじめ標準的に決めておくもの。

認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が認知症の疑いのある人、認知症の人とその家族を訪問（アウトリーチ）し、認知症の専門医による鑑別診断等を踏まえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを行うチーム。

認知症地域支援推進員

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画調整等を行う者。

ハ行

フレイル

健康な状態と要介護状態の間の段階で、加齢に伴う体力低下、低栄養、口腔機能低下等、心身の機能が低下し弱った状態のことを言う。フレイルの段階を経て要介護状態になると考えられている。

ヤ行

養護老人ホーム

低所得で身寄りがなく、心身の状態が低下している等の理由により、在宅生活が困難な高齢者に入所の措置を行う施設。

第９期有田市
介護保険事業計画及び老人福祉計画

発行：有田市
編集：有田市　市民福祉部　高齢介護課

住所：〒649-0392
和歌山県有田市箕島 50 番地
TEL：0737-22-3538
FAX：0737-83-6205

発行年月：令和６年３月